

平成23年第2回玉城町議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成23年3月 9日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成23年3月11日

4. 応召議員

1番 小林 一 則 君	2番 中 野 勇 君
3番 山 本 静 一 君	4番 北 川 雅 紀 君
5番 鈴 木 加奈子 君	6番 小 林 豊 君
7番 前 川 隆 夫 君	8番 風 口 尚 君
9番 川 西 元 行 君	10番 中 瀬 信 之 君
11番 山 口 和 宏 君	12番 奥 川 直 人 君
13番 高 木 市 郎 君	14番 東 谷 富 雄 君

5. 不応召議員 な し

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 な し

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻 村 修 一 君	副 町 長 中 郷 徹 君
教 育 長 山 口 典 郎 君	会 計 管 理 者 前 田 浩 三 君
総 務 課 長 大 南 友 敬 君	税 務 住 民 課 長 小 林 一 雄 君
生活福祉課長 林 裕 紀 君	建 設 課 長 森 島 千 里 君
上下水道課長 松 田 幸 一 君	病 院 老 健 事 務 局 長 田 畑 良 和 君
教育事務局長 中 西 元 君	総 務 担 当 課 長 補 佐 田 村 優 君
産業振興課長 田 間 宏 紀 君	政 策 財 政 担 当 課 長 補 佐 中 村 元 紀 君
教育委員長 加 藤 禎 一 君	監 査 委 員 中 西 正 光 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠 君	同 書 記 宮 本 尚 美 君
同 書 記 内 山 治 久 君	

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

(午前9時00分 開会)

- 議長（小林一則君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって平成23年第2回玉城町定例会（第2日目）の会議を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会期規則第120条の規定により、
- 12番 奥川直人君 13番 高木市郎君
- の2名を指名いたします。

一般質問

- 議長（小林一則君） 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。それでは、最初に5番 鈴木加奈子さんの質問を許します。
- 5番 鈴木加奈子さん。
- 5番（鈴木加奈子さん） 通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初に、国民健康保険料の負担軽減について。次に義務教育終了まで、中学校卒業までの医療費無料化の実施について。3番目に、12月議会に引き続きまして、これもリフォーム助成事業実施について。最後に、元気バスについてお伺いいたします。

まず最初に、国民健康保険の保険料の負担軽減について、お伺いをいたします。平成20年度に国保料の大幅な引き上げが行われました。30%近い引き上げがなされました。平成21年度、平成22年度も少しずつですけども引き上げられ、払いたくても払えないというこういう状態が続いてまいりました。これに対してどのように対応なされますか、ぜひとも町長のお考えをお伺いしたいと存じます。例えば平成21年度の一つ当たり総医療費用額は、全県の中で29市町ございまして、低いほうから7位でございます。医療費が下から7番目、保険料につきましては、29市町の中で高いほうから7位という、こういう状態になっています。各市町とも保険料の軽減のために、一般会計からの繰り入れによりまして、軽減を図るなどがなされております。玉城町においては貸付金というような姿でございますが、今後どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

- 議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さんの質問に対し答弁を許します。
- 町長 辻村修一君。
- 町長（辻村修一君） 鈴木議員から国民健康保険料の負担軽減についてのご質問をいただきました。国保会計は大変な厳しい予算というふうなところで、編成ということになっておる次第でございます。ご承知のように、少子化、高齢化が進んでおりますし、あるいは社会の経済状況の変動等の影響もあつたりいたします

けれども、特に玉城町のこの国保会計の内容は、医療費がどんどん増えておるといふようなことの要因が、まずは入院の方が大変多いといふような傾向、そしてまた重症化になって、医療機関にかかれてかなり進行しておるといふような状況なり、10人ぐらいの方の数でありますけれども、非常に高額な悪性合併症による方に影響するところの医療費の増嵩と、こういうものが要因としてあるわけでございまして、特に議会でご了承いただいて、一般会計からの貸付での運用といふようなものを行っておる次第でございます。

この開会当日の提案でも少し触れさせていただいておりますけれども、この平成22年度3月の補正予算から、一定のルールの下に一般会計からの繰入の提案をさせていただいております。特に現在の状況、そしてこれからのこの会計自体の健全化の方向といふようなものを考えましても、大変厳しい状況にあるということは、議員の皆さん方もご理解をいただいております。貸付をしておりますけれども、なかなか早い時期に回収といふようなことにはまいらない状況になって、陥っておりますので、何とかしてこの時期にそういう健全化のための考え方を打ち出していきたいといふふうに思っておる次第でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 貸付金だけではなく、一般会計からの繰入を合わせてすることにしたいといふふうに聞き取ったのでございますが、それでよろしいのでしょうか。国民健康保険というのは、社会保険とは違ひまして、雇用保険とは違ひまして、雇用者が負担するといふことがございません。それともう一つは7割以上が無職であったり、非正規の労働者であったり、ワーキングプアの状況の方々が含まれております。そういったことで、国保の会計というのはこの発足当初から弱者の入る保険であったわけでございます。そのために、国保に対しましては、国は一定の負担もしてまいりました。ところが1984年当時から、国保法を改悪いたしまして、医療費の45%であった一般の被保険者への国庫負担を38.5%に減らしました。

また全額国庫負担で賄っていた市町村国保の事務費への支出も、92年には全廃いたしました。低所得者の保険料減額のための公費も、全額国の負担だったものを1984年に8割に減額しました。その後、5割に引き下げるといふ、こういうひどいことが行われてまいりました。これは自民党政府の下で行われたものでございましたけれども、政府は変わりましたが政権は変わりましたが、これがそのまま続けられているといふ、ここに最大の国保料の引き上げの原因になっているものがございます。

保険料が暮らしを圧迫していると、国保の加入者は言っています。保険料は払っても、病院には行きにくいといふ、そういう事態が起こったり、あるいは保険

料が払えないので保険証が受けとれない。こういった事態も起こってきております。先ほど町長も言われましたけれども、早期発見、早期治療で重篤な状態にならないようにする、このことが本人にとっても家族にとっても、この地域社会にとっても、幸せにつながることでございます。そのためにぜひとも国保の軽減を、国保料の軽減をやっていっていただきたいと思っております。

一定の基準を設けて一般会計からの繰入をすることになされたようでございますけれども、その一つの条件の中に、例えば一宮市が行っていることでございますけれども、国保は社会保険と違いまして、生まれると直ぐに均等割2万9,000円というのにかかることとなります。1円も所得のない、収入のないその赤ちゃんに早速この均等割がかかってくるわけでございます。それで一宮市では3割の減免をするということが、あるいは免除をするという、そういったことがなされております。

議員の皆さんの手元にも資料を付けさせていただいておりますけれども、ご覧いただきたいと思っております。そういったことも一つの配慮の中に入れていただきまして、ご決定をなさってもらえればどうかと、これは一つの提案として申し上げたいと思っておりますが、ぜひよろしく願いいたします。ご答弁をお願いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） いろいろ提案をいただきまして、参考として拝見をさせていただきまして、ただやはり町の一般会計のやはり財政状況、あるいはその他の特別会計の財政状況等を十分勘案しながら、玉城町なりの考え方を検討したいと、こんなふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 先ほど重篤な人が10名程度おられて、そのところでお金が非常にかかっているんだというお話があったわけですが、それにいたしましても医療費総額が、29市町の中で下から7番目、けれども保険料は高い方から7番目という、この間には15市町あるわけでございます。これが逆だったら、玉城町も頑張ってもらっているなということになるんですけども、逆でございまして、医療費は総額は低いのでございます。けれども国保料は高いのでございます。そのところをよくお考えをいただいて、ご検討をいただきたいと思っております。

またせっかく健康診断をしていただきましても、後の対応、やはり心配のあまり医者に行けないという、そういった方も中にはございます。そういった方々に対する適切なアドバイス、これも保健師等をふやしていただいて対応していただく、このことが重要ではないかと思っておりますけれども、この点につきまして、どのような取り組みをされるおつもりでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 町のこれから考える時に、財政始め町民の皆さん方のやはり幸せを考えていく上で、この健康づくりを町として力を入れていくということが大変重要な課題ではないかというふうに思っております、議員の皆さん方もいろいろなご視察をいただき、同席もさせていただきましても、特に昨年からも各自治区にお邪魔をさせていただきまして、第1番に町民の皆さん方の健康づくりについて、ご理解をいただく取り組みを進めておるところでございます。やはり予防医療に十分シフトした考え方の施策を重点的に進めたいと考えております、保健師を1名増員をさせていただき予定にしております。いろいろな健康づくりの取り組みも、それからの社会体育あるいは保健衛生、そういう福祉の分野、それから連携をしながら力を入れていかなければならないというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） いい取り組みになりますことを願ひまして、そしてできる限り負担を軽減できるような方向で取り組んでいただきたいとおもいますので、よろしくお願いをいたします。

次に、義務教育終了までの医療費の無料化の実施についてでございますが、以前に度会郡内で一番子どもの医療費の無料制度が低い状態になってしまっているということ。また近隣を眺めましても、玉城町が一番低いという状態になってしまっているということについて申し上げましたところ、そんなイメージダウンなるようなことは言わなくてくれと、町長は言われたんですけども、私もそんなイメージダウンになるような施策をして欲しいと思っておりますので、ぜひとも町長の手におきまして、これを改善をしていただきたいと思うんです。

で周辺がぐっとこの施策において前進いたしましたのは、昨年9月からの実施でございます。その前、平成21年4月1日現在のデータでまいりますと、玉城町は周辺から見まして前進をしているという状態は、所得制限がないというところにおきましてあったわけでございます。ずらりと義務教育就学前までということで、足並みがそろっていたわけでございます。大紀町におきましては、既にその時に入院につきましては、中学校卒業まで医療費無料、外来につきましては、小学校終了まで無料というのが、ずっと長年にわたって続けられておりましたけれども、それを除いては周辺だいたい足並みがそろっていました。

けれども、昨年9月1日以後、ぐっと水を開けられてしまったという、こういう不幸な状態に陥っています。通告書にも書かせていただきましたけれども、玉城町は小学校3年生、年齢で言いますと9歳の年度末まで、外来入院とも。お隣の度会町は12歳の年度末ですから、小学校終了まで、外来入院ともです。また大紀町におきましては、15歳年度末、外来入院とも15歳年度末までになりました。南伊勢町におきましては、12歳年度末、外来入院とも。隣の明和町に

おきましては、外来入院とも15歳の年度末まででございます。ですから、度会郡内で一番低いレベルになってしまいましたし、近隣の町と比べましても低い状態になってしまいました。

この状態から脱却して、ぜひとも子どもの医療費無料、これを前進させる、このための取り組みをしていただきたいと思います。せっかく町長、いろいろな面で頑張っておられて、子育て支援一生懸命です。というふうなこともおつくりになって、各地区へご説明に行かれていますのではありませんか。でも、やはり満足度ナンバー1、そういうことにはなっていないことに、非常に残念に思っています。この際は、この子どもの医療費の問題について、お伺いしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 何度もこのことについて、ご質問をいただいておりますけれども、それからの自治体によって、いろいろな事情は異なるわけでありまして。何を優先してその町の子育てや教育を進めていくのかというふうなことで、違いがあるわけでありまして。

玉城町は議会の議員の皆さん方も直接熱心に取り組んでいただいております、それからの保育所の環境整備、施設にも直接現場へ出向いていただきましてご覧をいただいております。その中からもやはり早急に改修をしなければいけないというふうなこともご覧をいただいております、特にそのことあるいはまた環境整備をやるとうことで、提案もさせていただいております、特にこのそれぞれの町の4保育所の施設が、約30年を経過しております。やはりその中の環境整備が、緊急にやるべきことではないかなと、こんなふうに思っております次第でございます。

少子化の対策につきましては、地方6団体、町村会もそうでありましてけれども、やはり大きなこれは国レベルでの少子化対策というものを考えていかないと、日本のこの国の将来の展望が持てないということでありまして、単に一自治体での競争を煽るような形の施策が、どうしても進めなければならないという事態に陥っているというふうなことは、私は問題があるのではないかなと、こんなふうに思っております次第でございます。

玉城町としては子どもたちの環境の面で、早急に改善をしていかなければならない部分がございますので、そのことに力を入れてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 私は何も競争を煽っているわけではございませんけれども、町長みずからがナンバー1ナンバー1ということ、ナンバー1を目指してということ、町長みずからがおっしゃっているのではありませんか。そんな中

にありまして、やはりよそから越してこられて、玉城町に住まわれる、そういった方が増えている中で、玉城町は前進していたのに、何でここへ来てこんなに後退して、周辺から見て後退するような状態になっているやということ、相当で不信感を持たれている方々もおります。ぜひともせめて子どもの医療費です。義務教育終了までは面倒をみる、この立場で取り組んでいただきたい、このように思いますので、よろしく願いいたします。

毎年財政調整基金に積み増しをいたしまして、またこの3月議会にも補正予算が出されておりますけれども、これにおきましても財調基金等に積み増しをするようになっています。玉城町の会計というものは、単年度主義でございます。総計予算主義でございます。これがこの会計の基本です。そんな中であって、この子どもの問題をこれ1億円もかかるわけではないんですから、ぜひとも前進のために踏み切っていただきたいと、このように思います。再度のご答弁よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 町の全体のやはり財政の健全化というものを、やっぱり十分注意して考えていかないと、現在情勢やらあるいは国の財政やら、あるいは町の将来の財政負担等、当然のことながら住民の皆さんにも負担をお願いしてというふうな中での町全体の財政の健全化というふうなものを、総合的に判断をしていきたいというふうに思っておる次第でございますので、現段階ではその考えはございません。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 今財政的に厳しい時というふうに言われておりますけれども、玉城町よりも財政力がぐっと低い、そういった町でも年寄りと子どものためには頑張るとい立場で、頑張っておられる市町が多いわけでございます。玉城町でできないはずはございませんので、誠意を持って取り組んでいただくことを願ひまして、この問題は終わります。

次に、住宅リフォーム助成事業の実施についてでございますが、この事業は中小業者に対して仕事をつくり、住民は喜び地域の活性化となることから、12月議会の時に初めての提案をさせていただいたところでございますが、その時には全国175の自治体の実施をいたしておりました。あれから半年もたたないうちに今や200自治体に及んでいるということでございます。地域活性化の観点から、ぜひ住宅リフォームの助成事業の推進をお願いしたいと、このように思っ質問をいたしております。

国会におきましても、このことにつきまして、質問いたしました中での菅首相の参議院本会議での答弁ですけれども、地域活性化の観点から住宅リフォーム推進は極めて重要、リフォーム助成制度については、社会資本整備総合交付金を活用

することができ、今後ともこのような取り組みを支援していくと、答弁をされました。伊勢市が始まりました。そして宮古市の要綱も参考として付けさせていただきました。

その後、これはいいなと思って伺ったことがございます。それは例えば宮古市でございますと、20万円の工事が始まりでございます、10万円の補助金を出すという、そういった取っかかりが入りやすい仕事にするという、こういう目的で相当効率だと思えるんですけども、10万円の補助金をいただくということで、それがきっかけになって20万円では済みませんで、100万円あるいは200万円という事業になっているということでございますが、ところによりましてはこの補助金を、単に補助金として支給するのではなくって、商品券といった形で支給をする。そして町内の自治体内の商店あるいはよそさんに対してしか使えないという、そういったことにすることによって、この町でもった資金が次々と回っていくという、そういうシステムにされたところでありました。これも素晴らしいやり方やなど、感心をいたしました。

住宅リフォーム助成事業をやったところでは、業者さんも喜んでいきます。下請けまたその下請けということで、なかなか厳しいものがあつたけれども、この助成制度をしていくことによって、仕事も増えた、そして仕事と忙しくなって人も雇うことができるようになったという声があがっています。地域の経済を高める、活気をつけるこういう大きな役割が果たせるのではないかと考えておりますので、ぜひともご検討をいただきたいと願ったんですが、どのようにお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 住宅リフォームの実施につきましては、12月でもご質問いただきまして、ご答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、今この危機意識を持って対応しなければならないのは、先般からのニュージーランドでの地震、そして3月9日、10日にも岩手三陸沖で発生をした地震、あるいはまたこのエリアは東海、東南海、南海という形の中で、特に日本を代表する専門の方がおっしゃってみえるお話ですと、これから30年の間には大体50%から80%の確率で大きな地震が発生するであろうというお話を賜っておりまして、公共施設を始めいろいろところで耐震の施策を打ち出しておるということでございまして、特に安心して暮らせるまちづくりの観点から、まずは耐震診断、耐震補強を優先をしていきたい、こんなふうを考えておる次第でございまして、その関係する予算措置を講じさせていただいておるところでございます。

そういう耐震診断、耐震補強について、優先的に取り組んでまいりたいと考えておる次第でございまして、よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 耐震診断や耐震補強あるいはエコ等につきまして、これをやめにして住宅リフォームの助成事業に切り換えると、私は申し上げているわけではありません。これは合わせて事業としてやれるものでございます。耐震補強だけですと、せつかくの工事の方が入られても、ほかのことには対応ができないわけですので、この住宅リフォーム事業を合わせて交付金も活用しながら行うことによりまして、もっと地元を活気づかせることができる、住民の皆さんも使い勝手がよくなるということで、合わせてお考えをいただきたいなと思います。約50%程度の補助率になってくるのではないかと考えておりますので、ぜひともご検討いただきたいと思いますので、検討をしっかりとしないうちに結論は出さないでいただきたいなと、このように思いますので、よろしく願いいたします。次に、元気バスについてでございますけれども、利用状況、今後の取り組みについて問題点を感じておられるところがありましたら、その点を述べていただきたいし、改善策についても述べていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 元気バスの実証実験につきましてのご質問でございますけれども、これにつきましては、ご承知のように全国モデルとして東京大学に協力をいただきながら、実証実験中でございます。いろいろな実験の中で、利用者の方々のご要望を直接お聞きをしながら、さらにこのバスの活用が定着するような、玉城町の中で定着するような工夫をしていく必要があるのではないかとというふうに考えておりました、一つひとつ利用者の方のご要望を賜りながら、そしていかにそれを改善できるのかということの工夫が要るのではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございます。

具体的に生活福祉課長が直接いろいろな担当をしておりますので、補足を申し上げます。どうぞよろしく願いします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） それでは、元気バスの利用状況と今後の取り組み並びに問題点の改善点についてお答えします。まず登録者数でございますがけれども、2月で837名の方が登録をされております。利用者数でございますが、逆上りまして実証実験を開始いたしました平成21年11月4日ですけれども、この時には月で136名の方がご利用、昨年8月には福祉バスの下外城田路線を廃止いたしまして、この時には791名の方が利用、1日平均33名、またこの1月からは福祉バスを基本的に全面廃止をし、フルデマンドで運行していますが、1月で1,766名、1日当たり63.1人、2月1,927人、1日当たり71.4人ということで、2月で最大乗車されたのは1日当たり143名の方が利用されたのが一番大きいと、統計的に見ますと、火曜と金曜が特に乗車率が高いとい

うふうになってます。

今後の取り組みでございますが、まず平成23年度の当初予算で、今走らせてもらっている場所の、あの型の今2台で走らせてますが、もう1台あの型と同じバスを購入したいということで、平成23年度当初予算編成に盛り込んでおります。

また1台は役場の公用車の1台持っておりますので、最大4台では運行できるということにはなりますが、基本的に新しい車を入れて3台体制でいきたいと、このように考えております。問題点につきましては、まず土曜、日曜、祝日の運行の体制でございますが、昨年11月から土曜、日曜、祝日運行開始したわけですが、土曜、日曜、祝日につきましては、1台体制で動かしております。この日に例えばこの日曜日に2台体制とか、この祝日は3台体制とかいうふうにできればいいんですが、今のプログラムでは、ホストコンピュータのカレンダーを変えることによって、この日は何台体制で乗ることができますということはできませんが、オペレーターツールといいますか、社協のパソコンから自由にこの日は何台で動かそう、この日は何台にしようというふうに、上限ができるようなプログラムをつくらないと、やはり日曜日は土曜日に比べて半数しか走っておりませんので、この辺をどうもプログラムの改修をしたいなということが問題点でございます。今この点について、・・・検討を始めてプログラム修正にかかってもらうように依頼をしておるところでございます。

もう一つにつきましては、まず乗合率を高めるということで、10分で行けるところを実は15分のゆとり時間を持っております。すなわち10時に病院に行きたいと言いますと、オペレーターというか、コンピューターに信号を送ると、9時35分に迎えにきますと言います。ですから高齢者の方々に非常にご理解、ご理解というか、不快な思いやまたご理解いただけやんところが、10分で行けるのに何9時35分に迎えにくるんだろうと、ここで今ちょっと難点にもなっております。

ただ誰も乗合がみえなかったとしたら、10分で来るわけですから、9時45分につくという格好になります。ですから、我々が考えておるプログラムは、約束した時間に遅れない仕組みと、しかも乗合率を高めようということになってますので、10分で行けるところを15分、すなわち25分で迎えに来ておると、この点についてご理解いただけない高齢者の方々が、遠くてそこら辺について、説明等々を十分やっているところでございますけれども、それも一つの問題点かと考えております。

もう一つはやはり福祉バスからこのオンデマンド交通にして、一番ネックになるのが、やはりオペレーターの雇用という格好になります。ぐるぐる回る定期の路線バスの場合には、オペレーターは必要ございません。この元気バスすなわち

オンデマンド方式にしますと、オペレーターが必ず要ってくる。このオペレーターが今二人採用してありますが、これがどんどん利用者が増えてきて、オペレーターが2名、3名、4名と増えていくようでは、やはり経費が嵩みますので、何とかしてオペレーターの負担にならないよう仕組みということで、今回PDA、スマートホンによるもの、それから携帯電話、それからタッチパネルパソコン、こういうものがいろいろなインターフェースをつくって、こちらの方に移行していきたいと、このように考えています。

もう一つその二点でございます。ですから今後はこのPDA、タッチパネル等々を使っただけのように、とりあえず土曜、日曜、祝日は、社協の職員は不在でございます。ここでこのスマートホンや携帯電話やタッチパネルから予約される方がかなり増えてきてますので、この辺りも十分に周知しながら、もっと使っただけの方は使っただかく。オペレーターに負担にならないような、またオペレーターがどうしても必要な方は、オペレーターにというふうな、そのところの仕分けをこれからも改善点、問題点としてとらえて進めていきたいと、このように考えています。以上でございます。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 随分と利用率が高くなってきてまいるんですけども、そうしますと、何人利用したら満足するのか。この事業をしていらっしゃる方といたしましてはですね、何人になったら満足なんですか。

それからもう一つは、利用できない人の意見を聞くということが大事やということは、この間の鳥羽国際ホテルでありました研修会のおりにも強調されておられました。その点についてはどのようになさっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 何人の方が利用されるかとか、非常に目標は難しいんですが、まず当面の目標としては、福祉バスを利用しておる時に、平成21年度で2万7,000人の方と、これは延べでございますけれども、2万7,000人の方が利用されていたということですから、これを下回るようなものではないかと思っておりますので、まずこの福祉バスを利用された方々が、元気バスすなわちオンデマンド交通にスムーズに移行できるような形は、まず持っていかないと、そういうふうには考えております。

それから、利用されない方の意見ということでございますけれども、まずは当面考えておりましたのが、3年間の実証実験の中で、福祉バスを何か違う方法の通行機関に変えようということが、当面の目標でございます。それを3年間の目標を、今1年1カ月でフルデマウンドに変えたということでございますので、まずは福祉バスをオンデマンド交通に変えたということが、まず一点で、これが

らどんどん乗ってもらえる方々について、今後もどんどん検討していきたいと、このように考えてまして、とりあえずまず利用される方とか、されない方のアンケート等も取っております、その辺もこれからも分析しながら、たくさんの方がとにかく乗っていただく、そういうような乗り物にしていきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 切り換えられましてから、もうしばらくになるんですけども、やはり今も根強く、連絡の仕方がややこしい、予約がしにくいと、そういうことで以前のようにバス停で待っておれば来てくれる、このバスの方がありがたいという声が根強くございます。地区からも区長さんを通じて、そういった要望も出されているところもございます。

その後も、地区の寄り合い等でそういった話が出ているんだということを、また重ねて伺っているところでもございますけれども、それはもうそちらでも察しておられるところやと思うんですけども、一定の団地化したところでもございますので、もう少し慣れていただくまでの間には、例えばタッチパネル式のあの携帯ですけども、今の70歳、あるいは80歳、90歳の方がこれを使いこなすというのは無理だろうというのはわかると。

だから団塊の世代の方々が、これを十分に利用していただくというのが目標だというような感じで、お話をなさったようなこともあったわけなんですけれども、そうしますとこの70歳、80歳の方はと置き去りになっていくのかなと思いますので、ぜひ大きな字でこの運行をというような話がありましたら、またその地域だけではありません。ほかの地区からもやはり福祉バスのほうがいいよと。待っていたら来てくれるもん。どうやって連絡したらいいかわかんもんというような、そういうお話をよく聞きます。

ですから、利用できていない方のご要望とか、ご意見、それに対してどうするんかという福祉バスを1台は走らせてみてはどうかというようなことも含めてお考えをいただきたいなど、そのように思うわけです。ご意見お願いします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 最終的に目指すのは、やはりドア・ツウ・ドアです。ですから路線型のバスでは、バス停が53カ所、今は139ありますが、当然無料で行っております。無料でドア・ツウ・ドアを行えば、これは行政のやる仕事ではないかと、このように考えていますのは、当然民間とタッグを組んでやらないかんとおっしゃいます。その時には有料化にするということで、当然念頭にあるわけですが、このシステムの一番のメリットは、やはりバス停そのものを緯度経度で持てるということが、最大のメリットです。

ですからそのお家の例えばおじいさんおばあさんが、高齢者の方が裏の離れて

みえれば、裏の離れにうちのバスが回れる車幅、回転できる土地があれば、そのポイントの緯度経度でバス停を設定できることありますから、本来のドア・ツウ・ドアが可能かというふうに考えております。

ですから、今の福祉バスでバス停まで歩いていただくことから、ドア・ツウ・ドアで、こういう方々についてはそこにバス停をつくってあげるといことで、乗りやすい形をつくっていききたいと。また逆にお元気な方はなるべく元気にあるとこバス停まで歩いていただきたいと、こういうふうに考えてますので、全員のお宅に、5,000人の5,000のバス停をつくるというようなことは毛頭考えてませんが、そういうふうにしなから、ある方々の利用のされる形態によりまして、そういうバス停を自宅のはたにつくっていききたいと、こんなことも将来は考えながら、今も検討をしております。

ですから、それに向かっているいろいろなPDAとか、タッチパネルがございすが、やはり先ほど申し上げたように、オペレーターに対する負荷をいかにかけないかということ、まず念頭に考えていかないかんわけでございますから、例えば楽々フォンとか、いろいろな携帯端末に今使われた方が、そのままこういうふうなインターフェースを開発しないと、すぐオペレーターへ電話してオペレーターに負荷がかかっちゃうということになりますので、いろいろ便利なもっと乗りやすいスマートフォンのあの乗り方が一番最大と思いませんが、これからもいろいろなツールを考えながら、オペレーターに負荷がかからないようにしたい。

また逆に今回のバスは非常に不便なところで、ID、オペレーターのIDというふうなものを持たなあきません。ところがぐるぐる回る路線型の場合につきましては、誰がいつ乗ったかという情報は一切持ってませんが、デマウンドのバスの場合には、このIDを使いながら一人ひとりの行動を見ることができます。これは一々見るわけではございませんけれども、あるプログラムを今、東大と一緒に考えてますけれども、例えば毎週水曜日に病院へ行かれる方がみえれば、その方が今週予約なったら、どうしたのというお電話を差し上げたいと、こういうことをしながら外出支援をしながら、見守りをやっていききたいということも考えてまして、そういうことも含めながら、このデマウンド交通をいろいろな多方面なところから、福祉施策の中の一環の外出支援サービスとしてとらえて、これから適用を努めながら事業の拡大、推進に努めてまいりたいと、こういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） ご説明はとってもよくわかりますし、そうであれば本当に素晴らしいんですよ。けれども実際にはそうになっていないところで、そういった区からのご意見というのが出てくるわけです。お家を出る時には誰かが居てくれたりなんかするから、デマウンドバス、元気バスで行けるんだと思うんですけ

れども、お買い物がすんだ後、ここが問題なんですよね。タッチパネルをつないでいるところだと、そのお店の方に言えばやってもらえるんだとは思いますが、それでも、そうでないこともあるわけです。そういったことで帰りが困るんやさなということもよく聞きます。

ですから、前みたいな大きなバスを、空気バスと言われるようなことにはならないように、小さい車でいいから走らせてもらえないかな。これが希望として出てきておりますので、またご検討をいただきたいと思います。やはり利用できない人が、なぜ利用できないのかという、このところを早速取り組んでいただかなければいけないところではないかと思えます。

それから、タッチパネル、各お店だとか、病院に設置していただいているようでごさいますけれども、このタッチパネルこれがタッチいたしましても、画面が動かない、そういったことが3月14日、15日、16日、17日と4日間、この方の体験したところで、すいません、2月です。2月14日、15日、16日、17日、すいませんね、これ。2月でしたね、あったというように聞いております。

それで、何でそんなことが起こるんか。前にお電話をしたら故障はしてないというふうに言われたということがあったんですけれども、その後、伺ったらこのタッチパネルを置いてあるこの場所で、朝は立ち上げ、夜間はなんかスイッチを切らないと、そういった故障の原因になるというようなことを、説明を聞いてそうだったんかと思ったと言われるけれども、そんなことってあるんですか。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） パソコンの不具合の件でごさいますけれども、一概に申し上げにくいですが、やはり我々の常識と店舗へ置かせてもらった方々の常識が、ちょっと説明不足でありまして、実はパソコンというものは、毎日立ち上げて毎日落とすものということを、私も常識やと思って、そのように43カ所に配置してきました。

ところが、驚いたことに、11月に配置されてから一回も電源は切っていないところがございまして、そのことによってカレンダーが更新されない。乗ろうと思ったら、先月のカレンダーやったとか、そういうことがございました。パソコンというものはインターネットにつながっておりまして、毎日立ち上げることによって、例えばウィンドーズ7というOSの新しいプログラムが更新されたり、またバスシステムが東京の交通サーバーで新しいプログラムに書き換えられれば、それが43カ所に一々回らなくても、電源を立ち上げることによって、新しいプログラムに一掃されると。こういうのを常識やと判断したおりましたところが、そういうところが多数ございまして、これから文章をつくりまして、毎日パソコンは立ち上げて毎日落としていただくということを、使っていただくような

周知をこれから図っていきたいと思います。固まったとか、多分恐らく長いこと使って固まるとか、よくこれあることとございまして、そのことが問題じゃないかなと、認識していますので、この方面で解決していきたくと、こういうふうと考えております。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 繊細な機械なので、へたにいろたらあかんと思って、いろわなかったというのが、その立ち上げたり切ったりということをしなかったということに繋がっていたんではないかと思うんですけども、普通家で使っているパソコンでありまして、ちゃんと経路をたどって切らないと、故障の原因になるんだと思っておりますけれども、その手順もあるかもしれないと今お話を聞きながら思っているんですけども、それはやはり詳細に丁寧にご説明をしていかなければいけないし、やっぱり故障があったよという話があった時に、頭ごなしにそんなことはあらへんというようなやり方で、打ち返したという経緯がこれまでにあったわけなんですけれども、そういったことは絶対にないように、不具合というのは本人さんの操作ミスであるかもわかりませんし、どうやったらいいかわからない、そういった人の場合であるかもわからないし、そのようにパネルの状態がきちっと維持されていなかったということから起こっているということもあるわけですから、特にこれは高齢者の方が多いわけですから、その点、親切に対応をしていただきたいと思いますので、よく内容のわかっていらっしゃる方だからこそ、故障していたんじゃないかという指摘があったわけですから。高齢者ですと、自分が間違えたかなと思って、故障の状態になっているのもわからない、そういったこともあろうかと思っておりますので、謙虚な気持ちで事には当たっていただきたいと、このように思います。よろしくお願ひします。

先ほども申し上げましたが、やはり大きなバスじゃなくてもいいですから、福祉バスなんかもうしばらくの間、運行をしていただきながら、そうしますとそれを使う方は、元気バスが利用しにくい方ということにもなりますので、その方によくお話を伺っていただくというチャンスにもなるかと思うんです。ですから、ぜひそういった意見が出ているところへ、積極的に出向いて行って、頭ごなしにこっちにしてくれというのではなくて、要望に沿いながらご意見を伺っていただく、このような対応をぜひして欲しいと思うんですけども、弾力性を持ってないものでしょうか、お伺ひします。検討してください。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） そういう事業所から調子悪いてパソコンの話も直接聞かせていただいて、すぐ直接現場へ何回も足運んでおります。やはり事業所さんによっては、面倒だという方もみえますので、今やはりパスワードというものを付けて、立ち上げるとパスワードを入れて、元気バスのシステムが立ち上が

ってくるようにしてありますけれども、それが全部パスワードを入れずにスイッチを入れたら、もう自動的に立ち上がってくるというようなところのセキュリティーを外して、43カ所回っていきたいと思っておりますので、議会終わったら早速行ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番（鈴木加奈子さん） 福祉バスのことでも検討してみてもよ。

○生活福祉課長（林 裕紀君） これもまた検討はしてみます。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 4項目にわたりまして質問させていただきましたところがございますが、元気バスにつきましては、福祉バスをもう一度と言われる地域も多いので検討をしてみようということですし、タッチパネルにつきましても使いやすい、管理がしやすいような状態でお預けをするということで、取り組んでもらうということがございますので、・ ・ ・子どもたちの医療費の問題でございます。玉城町は異常な姿でございます、一方ではそうやって金がないからと言ひながら、企業にはどんとお金を放り込んだという経緯もございまして、それから仕事をせずして基金に積み込んでいくという、保育所の建設計画も、未だ何にも関わらず金をためればいいというものではございません。今も利息も低いんです。1年度のこの50数億というお金は、有効に活用して初めて生きたお金でございます。住民を支えるために、せめて子どもの医療費の無料、早く実現をするように。

そして、それまでの間におきましては、就学援助におきます、これも法違反でございますので、学校保健安全法に基づきまして、規定の病気につきましては、きちんと就学援助で面倒をみるように、対応をしていただきたいと思ひますので、今日は教育委員会、あるいは教育長、教育委員長に対する質問は通告はしておりませんが、要望させていただきます、これで私の鈴木加奈子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上、5番 鈴木加奈子さんの質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時09分 再開）

○議長（小林一則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、11番 山口和宏君の質問を許します。

11番 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） 11番 山口。ただいま議長のお許しをいただきまして質問をさせていただきます。

質問事項といたしまして、2点ほど今後の都市計画について、2点目合理化特

別措置法についてで、2点をお願いしたいと思います。

それでは、都市計画は私も都市計画審議会の一員でありますので、現在までいろいろな問題を抱えながら審議され議論されているのは理解をするところでございます。ですが、今国政の不透明な中、財政状況が厳しい中、町では都市計画街路事業の中でも、佐田山新田線は高架で、久保朝久田線への接続の計画ですが、この計画は長年にわたり議論があったと、私も聞いております。そこに付随する新田町妙法寺地域の区画整理事業の絡みもあり、現在に至っているのではないかと考えていますが、私もこの路線計画は町内の東部を位置する重要な路線であると考えております。関係する地域の土地利用また地域の活性化には欠かせない路線計画だと思っております。

また昨年ですが、伊勢市、玉城町、度会町と3市町が環状線構想の中、宮川に架橋を計画され、地域発展をと協議会が立ち上げられましたが、今の政権交代、国政不透明の中、厳しいのではと理解するところでございますが、この件につきましても、3市町の連携のもと、国県への働きかけは重要であると私も思っております。これからもこの働きかけは随時していただきたいと思っております。しかし、町としましては、先の佐田山新田線これを高架が越える計画を、どう解決していくのか。また進めていくのか。この問題はこの件ですが、1年ほど前ですか、小林議員さんも質問され、その時、町長答弁の中、県道昇格を県へ要望していきたいと示されました。また現計画どおり進めていくことは、どうかと思えますというニュアンス的なお答えもされました。計画推進のお気持ちはわかりませんが、県道昇格はいろいろなメリットがある中、事業費の軽減にはつながり理解するところではございます。例えば事業費節減を考えるならば、この際思い切った計画などは検討すべきではないかと思えます。例えば線路との平面交差への変更計画など、この計画に変更すると大幅な経費の削減が見込まれると思っておりますが、また地域関係者への理解も得やすいのではと思えます。

これを踏まえ、その後、県道昇格の件で、県へのお話し合いまた協議を持たれたのか。それと付随してきます新田町、妙法寺地域の件であります。今までのいろいろな場で議論をされ、40年余りが経過をしておる状態でございます。この件にしましては、多額の経費を費やし今に至っておりますが、この地域の土地利用をどのように考えていくのか。また佐田山・新田線の路線計画との関連を、どのように進めていくのか。お伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 11番 山口和宏君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 山口議員から今後の都市計画、特に佐田山・新田線あるいは新田町、妙法寺地域の前の区画整理との絡みについてのご質問をいただきました。まず議員のほうからのご発言のとおり、都市計画と言いますか、町の将来の

ためにやはり住環境、生活環境を整備していく上で、一番の幹線となりますところの幹線道路、あるいは無秩序な開発によって、スプロール化の現象が行っていくというふうなことではあってはならんわけでありまして、そういった考え方の下に、先人の皆さん始め地域の皆さん方が大変ご努力をなされて、時間はかかっておりますけれども、玉城駅前線あるいは駅裏線、そして久保・朝久田線、佐田山・新田線におきましても、一部JRの南側のところで供用がなされておると、こういう状況でございます。

少しその関連の経過を申し上げますと、佐田山、新田町妙法寺地区の区画整理事業を進めて、そうしたスプロール化を防いでいくための取り組みをしたかどうかということでの、組合施行での設立準備会が平成11年に設立をされて、そして一部申し上げましたように、JR南側の道路が施工されておるという状況でございます。玉城町の土地利用計画の中にもありましても、第2種の住専地域として指定をいたしました。当然のことながら狭隘な道路、あるいは折れ曲がった道路というふうなことになりますと、防災対策上も非常に問題があるというふうなことから、生活、住環境整備のための区画整理を進めたらどうかと、こういうことでございます。

そして、ずっといろいろな検討がなされてきましたけれども、この事業が平成19年に解散を行ったということでございまして、町といたしましても地域の皆さん方からの請願、そして議会でもその採択をいただきまして、現在地籍調査に入っておるという状況でございます。特にご質問の中にもございましたように、高架によるところの相当の事業費が予定されますから、特に平面交差によるところの事業費の軽減等も検討したらどうかというご提言でございます。そのことも今後の検討課題としたいというふうに思っておりますのと、もう一つは以前から特に下外城田の地域の皆さんのほうからもご要望もございまして、町といたしましても伊勢市、そして協力をいただく度会町さんにも協力をいただくというふうなことで、2年ほど前にこの宮川に橋を架ける、宮川架橋建設の協議会を立ち上げていただいた次第でございました。

県への要望についてのお尋ねは、2月3日に鈴木伊勢市長と私とそして度会町の代表者も3者で県の北川土木県道整備部長に陳情をしまいたと、こういう経過でございます。その内容といたしましては、やはり県道に昇格をいただいて、そしてさらにこの佐田山・新田線の接続あるいは久保・朝久田線との関係、玉城町全体を眺めたところの環状線計画というふうなものも描いていかなければならないわけでありまして、特に県が定めます県道の戦略計画に載せていただくように、強く要望をしてきたところでございます。

伊勢の地域が2023年遷宮というふうなことになりまして、特に大変な入込客が増えておる状況がございまして、やはりこの地域の毎日毎日のその道

路の混雑状況を見ましても、あるいは地域の将来を考えた上でも、どうしてもこのサニーから度会橋までの間に、宮川橋を架橋していただくことで、この地域の将来の発展につながるのではないかというふうなことでの要望をしておるところでございますので、特にこの組織の中には、下外城田地域の代表の方、あるいは議長さん、地元の国会議員さん、そして県会議員さん、すべて参画をいただいて、そして町村会の県への要望の中にも、この路線も加えていただいて、働きかけをしておるといふ状況でございますので、議員におかれましても側面的に今後も協力を願いたいと、こんなふうに思っておる次第でございます。

またこの地籍調査につきましては、平成22年度予算をお認めをいただきまして、順次進めておるところでございます。いろいろな具体的な内容につきましては、さらに建設課長のほうから補足をさせたいと思っておりますけれども、町の将来につながるあるいはこの地域、いつときは大変な町としても投資をいたしまして、そして組合施行というふうな考え方の中で、地域の皆さん方が熱心にご協議を賜ってまいりましたけれども、事業を取り止めると、こういうふうな決断が出たわけがありますので、地域の皆さん方の請願、あるいはそれに基づきましての町としての将来展望を描きながら、一つひとつ事業を進めてまいりたいと、こんな考え方を持っておりますので、今後よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君） 建設課長 森島千里君。

○建設課長（森島千里君） 建設課長森島。ただいま山口議員さんのほうから質問がございました内容に関し、私も町長のほうから答弁をさせていただいた内容でございます。

地籍調査の関連に関しては、次の奥川議員のほうでも同様の話がございまして、地籍調査のほうについては、平成22年6月に国からの補助の認可を得て、事業期間としましては、平成22年から平成27年ということで事業実施をさせていただく計画でいるということでございます。それらは4地区に地域が分かれています、それぞれ1、2、3、4と順次現場の立ち会いというんですか、境界立ち会い等をそれから1筆測量で、国土地理院の許可などをそれぞれを順次進めてまいりたいと、そのように考えております。

平面交差の関連に関しても、現在都市計画設定をされてまして、高架になっております。その中で平面交差に対して、いろいろ今までも協議をしてまいりました。その中でやはり平面交差にいたしますのには、それぞれの小さな踏み切りがございまして、それら等も統合という関連、これはJRの関連でございまして、そういった問題点があると。それと平面交差が踏み切りと言いますと、この道路を計画予定、計画が12m道路ということでございます。通常の遮断機等というのが不可能でございまして、遮断機についても相当な費用等を、高架よりは少しは安くなると思っておりますけれども、その当時6,000万円程度から8,000

万円程度、それぞれが必要になってくるというようなことは伺っております。再度それら等についても検討をしてみたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（小林一則君） 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） 大変答弁の中、聞かせていただきましたが、この問題は40年ほど経過をしておる中ですよ、いろいろな区画整理の件も絡みですけども、これ40年間この高架の問題と区画の問題を、これを併用にして扱ってきたのかなということを思いますんやけども、これを40年経て区画整理の面から考えますと、地権者の方々のご意見、総意もいただかないかんということは、十二分に理解するところでございますが、40年間かけてこれを議論してきたということは、高架計画をやっぱり高額な費用をかけてやるべきなのか、これを平面で見直していくのかという検討は、今までにもそういうのはなかったんですか。

○議長（小林一則君） 建設課長 森島千里君。

○建設課長（森島千里君） まず基本的に区画整理の件のご説明を申し上げたいと思います。この区画整理事業は当初都市計画区域内の用途地域内、そこにおいての都市計画のマスタープランというのを作成を、49年、面積にいたしまして52ヘクタールの計画でまず進めたということでございます。その中に都市計画街路、今市街化の関係で町長申しましたように、それぞれの道路による効果、その関連それぞれが見込めJRをちょうど挟んでおりましたので、踏み切りが阻害されるということの中での高架ということで、進めてまいったところでございます。

で、それらと49年に区画整理のお話をさせていただき、地権者への説明会それぞれを開かさせていただいて、同意、反対、賛成それぞれも地域の皆さんにご説明をさせていただいたところでございますけども、最終的には昭和58年に今の12ヘクタール、栄町のところに区画整理、最終ということでこの時に12ヘクタールの計画を決定、区画整理の決定をさせていただいたところでございます。そのモデル事業としてその区画整理をスタートさせたところでございますけども、それに基づいて今の佐田・妙法寺の組合施行へ移行がされてきたという経緯がございます。

そういった中でやはりご存じのように、区画整理をするに当たりましては、地元地権者の協力それぞれがやはり必要になってまいります。ですのでそれらについては再三説明の中で行った結果、中止という形ということはおもうご存じやと思いますけども、そのような形で現在請願のもと地籍調査へ移ったと、移行をしたということでございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（小林一則君） 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） 区画整理の件はそうやって移行というのは理解するとこ

ろでございますが、それに付随してくるそれが逆に高架の問題、これをどういうふうにするかという点、今までは地権者の方々と、どういうふうにご検討はされてきたのか。平面というご意見もあったのか、これまで。そこら辺はどうですか。

○議長（小林一則君） 建設課長 森島千里君。

○建設課長（森島千里君） おっしゃるとおりやはりまず計画決定にする時に、平面にするかどうかということもありました。なおそれ以降もこの区画整理をまず先ほど申しましたように、52ヘクタールという決定後、それぞれ40ヘクタールにしたりいろいろな工夫創意をした中で、やはり平面交差ではどうかということの中での話し合いはしておるところです。以上です。

○議長（小林一則君） 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） 今しているところですか。

○議長（小林一則君） 建設課長 森島千里君。

○建設課長（森島千里君） ところというのはちょっと言葉がちょっとわかりにくかったと思いますが、検討をいたしましたということでございます。以上です。

○議長（小林一則君） 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） 検討はあったということですね、今までも。はい、その中でやっぱり費用がこれだけかかるという提示もされたと思いますが、今までにこれ40年経て、今だかつてまた解決もせず高架という計画、今の町長の答弁の中にでも見直す検討もという答弁もされましたけども、これを随時この今後方向性として見直される検討はあるのかという点、少しよろしければ。

○議長（小林一則君） 建設課長 森島千里君。

○建設課長（森島千里君） ただいまのご質問に対しましては、これまでもあくまでも都市計画決定をされております。ですので、それぞれその高架で進めるということで現在進んでおるということでございます。なお、先ほど町長が答弁がございましたように、伊勢大環状線という計画がされております。その中で宮川架橋の関連そのもとで、大環状線でございますので、先ほど申しましたように、県の道路戦略計画策定に当たって、玉城町として陳情、要望、県道昇格への要望を重ねていくということでご理解願いたいと思います。

○議長（小林一則君） 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） はいわかりました。本題は40年間、このままの状態経過をしてわけでございますので、今になってというような気持ちもあるのですが、これ伊勢との環状線構想が持ち上がった中で、対岸へ向けてのまた伊勢との交流また発展をとという観点からしましても、これは重要な路線だと私も思っておりますので、これを機会にまた新たな推進のほうまた方法をいろいろと考えてい

ただ、これはもう40年からたっているんで、何らかの検討策を見いだしていただいて、確かに先ほど冒頭に申しましたけども、財政状況もやっぱり厳しい中、また国政もこれ不透明な中でいろいろ問題もある中でのことですが、これは重要路線と私も考えておりますので、今後この件につきまして随時ご尽力いただいて、県国なり働きかけて推進をしていただきますようお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。合特法についてでございますが、私もこの件に関してはまだ勉強不足で、ただただお聞かせ願うという格好で質問させていただきたいと思っております。平成27年度完了を目指して下水道事業が進んでいるわけですが、農業集落排水事業として平成12年宮古地区を完了始め随時岩出、中角、平成21年度には三郷、昼田地区を完了し供用が始まってまいりました。またその間、15年にはフレックス事業の下水道事業も完了し、田丸地域の供用が始まっております。公共下水道につきましては、平成24年度17号接続点、大橋のところですか、そこが完成を迎える予定となっておりますが、そこに付随し宮古西山地区を含む勝田地域が随時接続をされてくるという状況の中、町としましては供用率が進むということは、喜ばしいことではあります。私もその点は理解するところではございます。

反面、町内には業者さんがみえるわけです。その業者さんに対して少なからずですが影響があるのかなと思っておりますが、この状況を踏まえながら業者さんにどのように対応されるのか。また合特法の対応をどのように進められるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 山口議員からの玉城町の集落排水事業を初めといたしますところの生活環境整備、下水道宮川流域下水道までの現在までの取り組み、あるいはこれからの計画と説明もいただきましたが、まさにそのおっしゃったとおりの計画で推進をさせていただいておりますことは、本当にありがたく思っております。いつときも早く玉城町全域に下水道が完備するように努力をしていかなければならんと、こんなふうに思っております。

そんな中で今後の対応でございますけども、特にご承知のように少し長いですけども、下水道の整備等に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法、略して合特法この法律があるわけでありまして、法の趣旨はこうして下水道が進むことによって、その生業をなされておられる方の収入が減少していくということになって、その部分の新しい事業の支援をどうしていくのかということが、あくまでも法の趣旨が支援とこういう考え方だと、こういうふうに理解をしております。できるだけ早い時期に町としてのこの計画を策定していかなければならないかというふうに考えを持っておる次第でございます。

少し1月にも議会の懇談会の中でも説明申し上げました次第でございますけど

も、具体的に今の段階でまだ町全域完備は至っておりませんが、下水道が完備、これからの部分多いわけでありまして、今の段階では持ち合わせておりませんが、検討をしていかなければならない大きな課題ではないかというふうに認識をしておる次第でございます。ですので、具体的に早い時期に検討に入りたいと、こんなふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君） 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） 町長のご答弁いただきましたが、建設的に真摯にまた合特法に関しての進め方を検討されるというお気持ちの答弁だったかと思いますが、この合特という・・・に關しましてそのお気持ちはご答弁の中でわかりましたけども、この進むステップの段階で私の思うには、菊狭間組合の関係もやっぱり一番に出てくるのではないかと考えておりますが、その点、菊狭間組合をこの先どういうふうな形で持っていられるのかということは、昨年ですね、菊狭間環境組合のほうが2名の方を採用されたということ、私ども聞いてはおります。この採用されるということは、この先、明和町さん2町で組合運営はという意味に私は取っておりますが、この点を踏まえて菊狭間の組合を先どういうふうな形で進めるのか。また2町でこのまま進めながら、合特法と絡む、こういう言い方をするとちょっとあれですんやけども、私もこれちょっと勉強不足でなんですんやけど、その点はどういうふうにかの先は、菊狭間について2人採用されるということは、当面は組合運営を継続という形に私は取りましたが、その点はいかがですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） ご承知のように明和町さんと玉城町での一部事務組合という、特別地方公共団体という形の中で組織をなされておるわけでありまして。町としても2人の議員さんが選出をいただいて関わっておられるわけでありまして、その特定の団体のことに対して、私の立場から今の段階で申し上げる立場にはないわけですので、その点はぜひご理解をいただきたいと思っております。

しかし、どういう形のお仕事なり、どういう形の今前段の山口議員からのご質問の今処理業をなされておられる方に対する合特法に基づくところの対応策があるのかというふうなことは、いろいろな角度から考えていきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林一則君） 山口和宏君。

○11番（山口和宏君） 町長答弁いただきましたが、明和町さんと2町でということですので、共同運営ということは理解しますが、ある程度明和町さんへもこういう絡みでお話というのは、またこれ以降進めていただく機会もあるかなと思っておりますので、またその点を踏まえながら今後合特法に関しての業者さんへの対処というものは、ある程度の具体的な業者さんとの話し合いを持っていた

だいて、業者さんとしましてもやっぱりどういうふうにこの先、業務を継続するのかというのもやっぱりお聞きをした上で、やっぱり進めていただくのがいいかなと思っておりますので、その点も十二分に踏まえていただいて、今後平成27年度完成を目指して下水道事業進んでおりますので、年を追うほどに業者さんへの負担も大きくなってくるのだと思いますので、この点も十分ご理解いただきまして、早急に何らかの対応をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、11番 山口和宏君の質問は終わりました。

次に、12番 奥川直人君の質問を許します。

12番 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 12番奥川。それでは議長のお許しを得ましたので、一般質問に入りたいと思います。4点ございますけども、まずは地域産業振興戦略について、2点目が町職員の給与について、3番目ですが、玉城町の医療費助成について、新田町妙法寺地区、旧区画整理予定地の今後の対応についてということで質問いたしますが、3問目につきましては、鈴木議員さんのほうから質問をされまして、おおむね回答が出ておるといふふうに思いますので、もし時間があれば最後に回ささせていただきたいと、このように思います。

それでは、一般質問に入りますけども、本会議の開催の際に小林議長のほうでご挨拶の中に、住民福祉の向上の観点から慎重かつ熱心な討議をお願いするということでした。このお言葉に沿えるように一般質問をさせていただきたいとこのように思います。

まず玉城町の地域産業振興戦略について質問をいたしたいと思います。地域産業振興は玉城町の自主基盤の強化を目指す上で、重要なテーマであると思っております。今までの農業、商業、工業、それぞれに対する施策ではなく、これからはその枠を越えた産業間の連携、協働、これが重要であり進めていこうという姿勢も行政としてあるわけでございます。こうした考えのもとに、昨年ですが、一昨年ですが平成21年9月に玉城地域産業戦略会議が発足をされました。提案がありまして議会としても期待し賛成をしたところでもあります。私も玉城町の特色を活かした新しい取り組みとしては、農業、産業、工業のさらなる発展を目指すべく連携ということは、非常に大切だとこのように思っています。玉城町が自主、自立、そして活性化していくためにも、もっとも重要な事業の一つであると期待をしておるところであります。

玉城町の産業振興戦略会議が発足してから、1年半が経過をいたしました。当初予算では玉城町の産業振興ビジョン、これをつくるということで、平成23年から平成27年、この5年間がその計画の実施期間というふうにならわれておりました。ということはこの4月からこの今回の総合計画と同期させ、スタートを

すると理解をしておりましたが、現状はどうなっているのか、その辺の進捗も含めてお聞かせを願いたいと思います。総合計画の同期、それと総合計画と同居していくのか。それと現状今どうなっておるのかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 12番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 奥川議員から地域産業振興戦略の取り組みについてのお尋ねをいただきました。取り組みの経過なり課題なり、今後の進め方なりというふうなことで質問要旨を賜っておる次第でございます。具体的に平成21年末に設立をいただきまして、実際は平成22年2月から11名の方をお願いをして、現在まで9回の会議を重ねていただいております。2カ年の間にとりまとめをお願いしたいということで、お世話になっておる次第でございます。既に一昨日提案をさせていただいております予算の中にも、少し新しい取り組みを反映をさせていただいております。特に地域産業振興フォーラムを3月と11月に開催をさせていただきまして、それぞれこの町にゆかりの方にもご無理を願ひし講演をいただいたり、あるいは町内のいろいろな取り組みの意見発表もしていただいた次第でございます。

進捗状況といたしましては、さまざまな地域資源を活かして食の健康分野あるいは歴史分野から整理をとりまとめて、そしてそれを基本計画の中へ反映をさせていくということに考えておる次第でございます。さらに平成23年度におきましても、個々の課題を絞りながら具体的にどういう体制でどう進めるかなど、ご議論をいただきたいというふうに考えておる次第でございます。不足の部分は、産業振興課長からも答弁をいたさせます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 産業振興課長田間。地域産業振興戦略会議の進捗状況というふうなことで、私のほうから補足をさせていただきたいと思います。まずもってこういうふうな地域の今第1次産業だけではなしに、第2次、第3次も含めた産業全体をいかに地域の活性化、地域起こしにつなげていくかというふうなことで、ご議論をいただいたところでございます。

そしてまたいろいろな形での分野のテーマが出てきたところでございまして、それらを町長答弁の中でお話をさせていただいたとおり、健康分野という部分と歴史文化の分野というふうな、大きく二つに整理をいたしまして、その中からテーマを出し絞り込みを行い、また秋以降につきましては基本計画の策定に取り組んでおります。この基本計画につきましても、3回ほど委員の皆様と協議を重ねてまいりまして、この案として最終日のほうに基本計画のほうを、総合計画の前期の基本計画として、平成23年度からの部分の5カ年を出させてもらおうと、そ

れに基づきますもう少し具体的な実行プランというふうなビジョンにつきましては、この基本計画の策定が若干ずれ込んでございますので、今現在またこの基本計画に基づいてその内容の中の整理を行っておるというふうなところでございます。

後、地域振興関係につきましても、いろいろともうご存じのとおり、情報発進なりいろいろと不足をする部分があるというふうなことから、今年度におきましてもいろいろな事業を絡めながら、情報発進等につきましても進めさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 町長及び担当課長から説明いただきましたように、まず同期がされていないというふうに思うわけです。我々は当初この戦略会議をつくるよという時に、平成23年もう4月から始まるというふうなことで、この戦略会議及び地域産業振興ビジョンづくりというものに対して同意をしてきたということでもあります。総合計画も現状非常に遅れておるということです。総合計画自体も少し話が回りくどくなって、総合計画に戻っていくんですけども、我々総合計画の作成については、9月までにできるという予定で、この総合計画づくりというものに対して、議会として理解をさせていただいたと。ところが基本構想ができて、それから実施計画、基本計画これについては本来9月ぐらいから議会と論議をさせていただくという予定であったわけでありまして、それすらまだ提示されてないし、それと今回のこの産業振興ビジョンについても、どんなもんなんかさっぱりわからないと。いろいろ言いますけども、町民の人は知っているかということなんです、一番大事なのは。総合計画で申したんです。住民の方が協力できないと総合計画ができないし、この産業振興ビジョン戦略ビジョンもですね、すべて町民の産業振興だということに対しながら、いつも申しますけども、ホームページへも一回、広報でこのメンバーでやっていただくという形で出ただけで、どれだけ町民の皆さんの意見を聞いているのかということが、私は非常に大切なことかなと。

で、産業振興戦略会議も8回ほどされたと言うのであれば、こんな論議されておるんですというふうなことも、できれば提供していただければどうかと、これ一つ提案ですよ。それともう一点は、総合計画にも産業戦略というものが出てくると。そして今回また新しい実行プランが出てくると。実行プランが遅れて出てくるわけです。そうですね。ということは、この総合計画の中にこうやって書かれておるんです。住民と住民、住民と行政が一体となったまちづくりを推進するために共有すべきまちづくりの基本方針だと。今後の羅針盤だと、じゃあそれとだから同期はどうなるんだと、二つじゃあ計画が出てくるのかなと、どちらが優先されるのかというふうなことは、我々はだから私が言ったのは、この3月ま

でに基本構想ぐらいできるのかと、ビジョンは、この産業振興ビジョンですよ。ビジョンの基本構想ぐらいはできてないと、それを有識者の方いろいろな方がみえますけども、そんな方々が集まって細かいことまで僕はしてもらわなくて結構だと、このように私は思とるんです。それは住民、行政が主導性を持って、肉付けをしていけばいいじゃないかと、ところがどこまで有識者の方が集まってもらってするのかというのであれば、私は基本構想を大きな玉城はこう発展すべきなんだという基本構想ぐらい、その有識者の方に練ってもらって、そして中身を詰めていくというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） まず基本的なことを十分ご理解をいただきたいと思います。基本構想というのはやはり昨年の12月に玉城町議会として、議会としてということは、玉城町としてビジョンのことやけども、ビジョンのことに一番の上位の計画というのは、やはり玉城町の将来像、基本構想、玉城町としての意思決定が議会としてなされた。その中でいろいろな上位の基本構想にしたがってのまちづくりのプランが出されると、こういう考え方でありますので、それはそれとしていろいろな今組織がございますが、その代表の方々あるいは学識経験の方々には十分アドバイスをいただきながら、みんなで作り上げていこうと、こういう取り組みで動いておりますので、それはぜひご理解をいただきたいと思ひますし、何か何もやっておらへんやないかというふうな感じに受け取られましたけども、そんなことはなくて大変な外からも玉城町の評価が非常にあって、特に具体的な取り組みで、福祉会館のいろいろな中での大きな行事を始めといたしまして、美し国みえの取り組みなり、あるいは商工会のえみの市雇用創出にいたしまして、三重県で一番の町の中では活用の自治体だとかいう考え方で取り組みなり、あるいは大企業の協力工場の立地なり、あるいは毎週木曜日放送しております玉城町のいろいろな文化、観光放送番組辺りの誘致活動なり、もうたくさん取り組みを、これは常に取り組んでいかなければいかんわけでありまして、何かお話を聞いてますと、玉城町何もやっておらへんやないかと、こんなふうに聞かせていただきますけれども、中にも余り行事が多すぎて、冗談の話できんさばの舞台の中では、余り行事が多すぎて夫婦仲が悪いんだと、こんなふうな話題もあったりするぐらいのことでもありますけれども、本当町民の皆さんが今盛り上げてきてくれとると、こんなふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 町長、私は何もやってないとは言っていない。今論議しているのは、違ふんです。それは産業振興の中で、我々も発表もさせてもらったりしてますけども、それとこの今ビジョンの話をしておるわけです。産業振興

ビジョンをつくると、それでさっき言いました基本構想の話もね、町長。産業振興ビジョンの中の基本構想をつくったらどうだと、こういう話なんです。しっかり話を聞いて理解をしてもらわないと、時間かもったいないんです。ですから、有識者の方がみえた基本構想というのは、これ産業振興ビジョンの骨格としてどうあるべきなんだということだったら、本来はこの3月までに本当はできてなくてはいかんと、できていて当たり前じゃないのかと、そういうことを私は言っているんですけども、そやで課長、さっと答弁をもらったけども、いろいろな形でその住民の方にPRする方法というのは、不足しておるとは思いませんか。何か私の言ったことで、活用できることがあれば、ご意見いただきたいと思います。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 非常に戸惑いを感じておるところなんですけど、まずもって一つには基本構想というふうなこと、これはもう産業振興のビジョンの基本構想ということじゃなしに、玉城町の全体の基本構想として産業部門の部分につきまして、地域戦略会議の中でも議論をいただいて、そして総合計画の基本構想として産業部門をご議論していただいた中での議論を踏まえてつくらせていただきました。またこの玉城町総合計画の前期の基本計画、5カ年の部分です。これにつきましても、産業戦略会議の中で、産業部門に特化しまして、ご議論をいただいて、それらを反映させながら町の基本計画として構成をさせていただいたところでございます。

それと、情報というふうな部分でございしますが、これにつきましても戦略会議の中でもやはりうまく情報発進をしていかなければならないというふうに議論をいただいておりますし、そういう面からいたしまして、その庁内で止まることなく町外にいかにか発信していくかというふうなことから、平成22年度でもお認めいただきまして、また先ほど町長の中からの答弁もありましたとおり、FMの番組放送をつくるか、いろいろな放送の誘致活動もやらさせていただき、やはり玉城にはいろいろな地域資源といますかある、それをいかに磨いて発信していくかというふうなことにつながるかと思うので、それらにつきましても引き続き努力をしてまいりたいと思っています。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） それでは、前回も言いましたけれども、やっぱり計画段階から計画段階から、今作っているこういうところから、やっぱり前回でもパブリックコメントをもらったり、住民の方々から、そういった形で総合計画も作ってきたわけですから、こういうものに対しても産業振興のこういう取り組みをしておる中で、いろいろな住民の意見をいただく場とか、そういうのは今最低でもそのホームページなりからいただくとか、いろいろな細かな知恵を今から作り上げていくんだという、この何て言いますか、流れと言いますか、そういうものを

作っていただいて、最後に質問しますけども、これ2年先っていつになるんですか。何月になるんですか、完成するのは、このビジョンは。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） ビジョンにつきましては、既に基本計画の中でご議論いただいております、その事務的な部分の中の整理というふうに考えておりますし、またその議論の過程におきます施策等につきましても、既に平成23年度当初予算の中で反映をさせていただいております部分がございますので、事務的な部分というふうに考えております。ですので、4月、5月辺りで整理を行い夏にはお示しをさせていただくような形になろうかと思っております。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） そうですか、わかりました。基本計画もまだもらっていないので私ら、総務課長ね、私らいただいてないので、その辺が全然経過がわからんということですので、それに反映されておるんであれば、当初の考え方どおりという形になろうかと思っておりますけど、総務課長よろしいですか。特にありますか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 総務課長大南。皆様方にいろいろとお話を申し上げておりますスケジュールから遅れておりますこと、誠に申しわけございません。先ほどの話のございます基本計画につきましても、最終案ということで今まとめております。今後のスケジュール的にこの議会中に皆様方にお渡しを申し上げ、なお策定委員会を開催し、3月22日に最終審議会、失礼しました審議会でご決定をいただくと、こういうふうな今、手順で進めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） それではそういうことで期待をしております。後少し私は前からちょっとご提案申し上げておる件がございますので、提案を2、3点しておきたいと思っております。前回も農業の関係で各種委員会がたくさん農業の分野にあるということで、農業委員会、担い手協議会、水田農業協議会、これ現在延べ82名ぐらいの方がこういった推進をさせていただいております。後、農事部長さんとか、土地改良区の方も同じ玉城町の農業振興のためにやっていただいておりますけれども、前回できればこういった組織の一元化を図ってもらって、総合的な取り組みができるような組織を改革していただくと、それぞれで今やっておりますけども、どうなんだといった時に、一つのコントロールタワーというものが、私は要るんじゃないかと、この提案をしておりますので、まずそういうこともできれば参考にさせていただきたいというのと、町長よくおっしゃいますけども、2点目ですけれども、人口が増える町だと、このようにおっしゃっています。人口の増えるのはどういう方かというのと、非常に非農家の方が多いというのが現実です。

ということは、農業体験、玉城町を知っていただくためのそういう地域を理解していただく空間といいますか、そういうものが今少ないというふうに思ってますんで、できればそういった空間を、農業体験ができる空間があればなど、このように思ってます。それはなぜかと言いましたら、まちづくり戦略会議というのが監査委員さんも入ってもらってましたけども、ご提案を7項目か8項目いただいておりますけど、その中に提言3の中に玉城町版の地域コミュニティの育成をする、こういうことが提言されています。具体的にはそういったことが実現も、行動も十分されてないんで、そういった空間づくりが一つこれはテーマに、そういうことをすればこれが一つテーマにならないのかというふうに思います。

ですから、この地域を知っていただくというために、子どもとか非農家、地域、そしていろいろな団体と言いますのは、今、農地・水環境保全向上対策事業推進組織、こういったものも各地域で進められておりますし、また地域の老人会などが協力をいただくとかいうことで、地域の子ども、これは私は将来の担い手になる可能性も持っておるわけですから、そういった農業体験なり、またはその物ができる収穫の喜びや、新しいものがいろいろな、非農家の奥さん方もみえますし、保護者の方もみえるということであれば、新しい商品開発にもつながらないかなと、このように空間づくりをぜひこの振興ビジョンの中で入れていただくといいのかなと、もっと小さい子であれば、三つ子の魂百までと言いますが、そういった小さいころからそういう実が大きくなって、育って大きくなる。そういった喜びとか体験とかいうのができれば、将来の担い手育成にもつながるのではないかと、このように思います。

後、もう一点は先日津の三重県のまちづくりフォーラムという研修会がありました、参加をしてきました。その中で一つ私提言させてもらったんですけども、今そのまちづくりは玉城町だけであるというのは、非常に限界があるというふうに思います。限界あると提案させてもらいました。例えば玉城町であれば、この南北に走るサニ道路があるわけですが、このサニを活用した玉城町、度会町、南伊勢町、どこしも同じ課題を抱えておるわけですから、その三者共同で産業振興、例えば観光、地域的な地産地消、農産物、特産物の生産・加工・販売、そして商業の発展につながるのではないかと、このように思ってます。

当然そこには田丸駅というものが有りますから、玉城町が起点となるということになります。各地からおこしいただくためには、一つはJRをうまく使えばいいのではないかと、これは、快速みえの停車回数も少なければ、この3町でそういうお願いをすれば、停車回数も多くなるし、玉城町のお客さんも必ず玉城を通過していただくということであれば、玉城町の商業の発展にもなるというふうなことで、これは多分町長のお仕事かなというふうに思いますが、連携をとって進めていくというふうな考え方も、ぜひこの構想の中に入れていただければな

と、このように思います。

それでは、かなり時間が過ぎましたので、次にいきます。またよろしくお願ひします。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 何点か大きくいただいておりますので、まずもって各種協議会等が非常に農業の部分が多いというふうなことでございます。その点につきましても、私どものほうもまずは水田協があり、担い手協があり、耕作放棄地があるとか、いろいろな部分があります。これらにつきましても農業の再生協議会というふうなことで、一本化をしようということで、平成23年度そういうふうな取り組みをやっていきたいというふうに考えてございます。

それともう一点、子どもたちの農業のというふうなこと、これにつきましても産業の戦略会議のほうで議論がされております。ということで基本計画にも食農教育というふうなことで出させてもらっております。この食農と言いますのは、やはり字のごとく食からくるものは農であると。この農業を体験することによって、やはり人間の大事な食、そしてまた農業の理解を深めていく。そしてまた議員おっしゃられたように、将来的な担い手につながっていくというふうなことで、戦略会議の中も議論をされておるところでございますし、それに沿う形で産業振興のほうも進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それともう一点、まちづくりというふうな部分での広域での取り組み、これにつきましても例えば宮川の流域圏内ということで、宮川流域ルネッサンス事業、これにつきましても先日もフォーラムというふうな形でさせていただいておりますし、また参宮線というふうな部分、これ事業の部分でございますが、参宮線としては参宮線50周年というふうな記念の年になるというふうなことで、これもJRさんと各関係市町がタイアップをいたしまして、計画イベントというんですか、PRに努めていこうというふうなことで、取り組みをさせていただいておりますし、また商工会におきましても度会町さんと平成21年度につきましても、特産品の開発を共同でやっていこうというふうな取り組みもやっておりますので、合わせてこれからもそういうふうな取り組みに力を注いでいきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） それでは期待をしたいと思います。私の案ですから、いろいろありますけど、いろいろな考えを持たれている方がたくさん町民の方にもみえるんで、そういった意見もしっかり聞いていただいて、ぜひ成功させていただきたい、このように思います。

それでは続きまして、玉城町の職員の給与について質問したいと思います。これは町長のナンバーワンのまちづくりにも関係をしてきますし、なんか鈴木委員

さんも先ほどおっしゃってましたけれども、職員の給与水準は昨年12月のたまたき広報にも出ておりました。ラスパイレス指数で94.6%、このようになっておりました。ライパイレス指数というのは、国家公務員を100と見た場合の指数でありますけれども、私が入手したデータの中には、これ平成22年度まで出ておるんですが、94%というふうな形で出ておりましたので、この数値は他市町と比較をしますんで、それと見比べて話をさせていただきたいと思います。

そう言いますと、まず三重県の市町の平均は、98.7%このようになってます。15町の平均でいくと97.6%で、玉城町は94%だと、大変低いんだなとこのように今思うところであります。今までの質問の中で、職員の人材育成や組織変更でたびたびこういった質問をさせてきていただいておりますし、そのたびに町長は職員は頑張っているんだ、このようなお言葉や人事の裁量権は当然私にあると、このように申されておまして、この実態についてどうお考えか町長お聞きします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 広範囲な玉城町のいろいろな政策推進に直接県や国とは違いまして、住民の皆さん方々と日々関わってくれておる総勢約300名からの施設を入れますと、嘱託の方も含めての職員体制で日常業務を担当させていただいておるわけでありましてけれども、私のところへも直接町民の皆さん方からお褒めの言葉をいただいたりしております。本当にその話を聞きますと嬉しい限りでございます。

そして最近のこの自治体は、末端の自治体はやっぱし国の施策、法律をいやでも守らなければならんというふうな義務がございますから、特にいろいろな新政権での新しい施策が生まれてまいりますと、それを直接担当するのが、末端の基礎的自治体であります。ですから、そんなやったら人を確保すると、こういうふうなことにはまいません。そんな中で、本当に安心の暮らしのために一丸となって頑張ってくれていると、こういう考え方でおる次第でございますし、またラスパイレスのお話ございましたけれども、これもお話のように国家公務員を100としての対比ということでもありますけれども、毎年若干変動もございまして、そしてそれぞれ職種ごとの学歴別、あるいは経験年数別というふうなことの比較でございますし、また中途採用の職員構成というふうなこともございましたりいたしますと変動すると、こういう内容になっておりますので、その点はぜひご理解を賜りたいとこんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 94.0ということは、町長としてどうお考えかということなんです。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 94.0%につきましては、これは今申し上げましたように、県下の中では高いところ、あるいはこれより低いところ、いろいろ町によって事情がございますけれども、やはり当町の今の職員構成からいきまして、そしてラスパイレス指数の基準となります対比をいたしますと、こういう数値になるということがございます、あくまでもどうお考えかということになりますと、私は人事院勧告を遵守した形で対応して、この結果が出ておるということでございます。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 賃金体系というのがあるんですけど、多分、それはどこの市町も一律なんですか、年齢で幾らというのは、町長教えてください。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） どこの自治体でもおおむね、どこの自治体でもということはないです。おおむねですね、国家公務員に準拠して一般行政職はどれだけ、あるいは現業職はどれだけ、医療職はどれだけ、ほぼ地方公務員の場合には並んだ形でのいわゆる給与格付けがなされておるというふうに認識しています。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 多分94%とか96%、2%ぐらいとか3%はおおむねに入るのか入らないのか。町長のお考え、そのおおむねという言葉がよくわからないのでお聞きします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） おおむねというのは大体2%前後をおおむねと言うんです。上、下ね。そういうことです。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） ということは、隣の多気町さんは100.6%あるんですかが、多気町さんは。明和町さんは98.8%、おおむね94%から96%ぐらいまではバラツキがあるのかな。非常にこのおおむねというのはわからないので、また私も勉強させてもらいますけれども、近くの市町はこんなことなんで、そうしたらこの94%を98%、100%に上げるためには町長どういうことをしたら上がるんですか。これが多分職員が頑張っていくという一つの指標になると思うんですけれども、お聞きします。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 総務課長、大南。先ほど奥川議員のそのラスパイレス指数の中での数値でございますけれども、地域手当というのがございます。先ほど言われました多気町、あるいは明和町の数値というのは、地域手当を含んだ数値でお話をされておるというふうに認識をいたします。当町の場合、現在のところ地域手当を支給をいたしておりません。そういったことでの数値ということでは

ご認識をお願いしたい、ご理解をお願いしたい。

○12番（奥川直人君） そうしたら上げるために質問させてもらったんですけども、これを上げていくためにはどうしたらいいのかと、何かあるのかなと。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 先ほど町長から答弁をさせていただきましたように、この数値は玉城町の場合、平成14年に98%というのがございました。従いまして、人事の構成こういったことでこの数値は変動するというので、町長がお答えしたとおりでございますので、これを上げるとか下げるとか、そういったことではないというふうに認識いたします。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） それでは、基本的にはその賃金の年齢別体系、これは同じだというふうに認識をしますよ。どこしもね。その中には構成、構成が先ほど言われました。ごめんなさい。地域手当の分があると、それがあると。それと後は構成年齢、年齢というかですね、そういう部分で差が出てきておるということでいいんでしょうか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 先ほど申し上げましたように、職員の構成によりまして数値が、例えば役職なんかの関係で数値が変動いたします。

○議長（小林一則君） 暫時、休憩します。

（午前10時45分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（小林一則君） 再開します。

○総務課長（大南友敬君） この先ほど申し上げました奥川議員が確認をされました、どこの市町も同じ給与形態かということのことにつきましては、これは町長答弁申し上げましたように、当町につきましては、国家公務員に準拠をしておると、こういうことでございますし、他の町村がそれをどうしているかということについては、把握はいたしておりません。そういうことでございます。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 玉城町のこの役職と言うのか、級と言うのか、行政職の級別職員数の状況で、ちょっと私も近隣ちょっとグラフにまとめてみたんですけども、一番バランスのいいのが多気町なんです。こうなっております。明和町も玉城町と似ている。玉城町も1、2が低くて、3がこうなっておる。こういうことは本当にバランスが、今後将来自分たちがそれぞれ職員の皆さんがどう歩いていくということの中で、このバランスということが非常に大事だというふうに思っていますんで、十分私もこの辺は調べができてないんで、一度各市町の賃金のレベルとか、賃金体系とか、年齢別とかいうのを、もう一度調べて改めてまた質問

させていただきたいと、このように思います。

それでは続きまして、これは二度目の質問になりますけれども、新田町妙法寺地区区画整理予定地の今後についてを質問させていただきたいと思います。先ほど山口議員さんのほうからお話がありましたけれども、このテーマは先ほどお話がありましたように、昭和36年から始まっておるんですね。竹岸畜産として、かれこれ50年そこからいきますと、買収が進まなくてその後にこの話になってきたということで、昭和49年区画整理事業基本計画から地域の皆さんがこの構想に対して、地域として取り組んできたことでもあります。いろいろ話がありましたんですが、平成4年区画整理基本構想ができて、それを推進するために、平成7年に地域推進協議委員会または組合構想などが出てきたものの、平成9年にこの事業が中止となってしまったということです。

昭和49年から新田町妙法寺地区区画整備事業予定地が、山口議員も言われたように、40年間触れず、触れられずに現在に至っておるとというのが現状かなというふうに思ってます。4年前の平成19年12月新田町地区より請願が出てきたということで、これはその40年間触れなかった農地を、農業用の耕作道、いわゆる農道整備にさせていただきたいというふうな請願が出されまして、翌年平成20年3月に議会で採択をされたものであります。

私も請願書を受けた年の7月に、地域の皆さんと現地を見せていただきました。そして今後の進め方をどうしたらいいやろということで、いろいろ参加をさせてさせていただきました。それで1年前に、5月ですけども、地権者の方からこれは上地の方とか、いろいろな下外城田の方もみえますし、多くの近隣地域の方がこの土地を所有されておりますけれども、その方々の集まりをいただいて、地権者の方から農業整備構想案を役場のほうに出していただきました。そして去年の地籍調査のお話がありましたけれども、予算化され昨年11月に新田町地区のほうへご説明をいただいたという経過となっております。

請願が提出されまして、地権者の総意で出されましたその道路計画、農道整備計画、それを出されてから2年もたってきてしまっているし、確かに測量するためにはどういった方法がいいのかというご検討もされ、最終的には地籍調査ということが将来的にもいいだろうという形で論議をされて、地籍調査に至ったものかなというふうに想定はします。地籍調査も三重県で一番玉城町が低いんですね、新聞見たらそう出てました。この農道整備を地権者の方が総意で集まって協議いただいて、提案を出されたということです。私は一番心配するのはそのまとまりがもう1年半も2年もたってくると、どうなっておるのやと、それが解散してしまったら、また一からやらないかんというふうなことになることを、私非常に心配してまして、11月に開催をいただいたのも、あと建設課のほうへ行きまして、ちょっと早くやっただけくれへんかと、みんなもう冷めてしまうよという

ふうなお話をさせてもらいました。地域の方が協力いただかないと、こういうものは実現できないし、一つ崩れればまた新田町のこの過去の二の舞を踏んでしますといけないということなんですが、今後どのように展開されるのか、もう一度具体的に聞きたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 妙法寺の区画整理の今後の進め方でございます。今まで今ご発言いただきましたように、ずっと経過はそのとおりでございます。やはり組合施行として地域の皆さんが主体で、このことを取り組んでいこうというふうなことで取り組んでいただきましたけれども、結果としてそれぞれ地権者の方のいろいろな思いがまとまらなかったと、こういうことでもありました。その間、町といたしましては相当の調査設計等、地区間測量等の予算を投入をさせていただいてきたという経過があるわけでございます。

このご案内のように、平成19年7月に組合が解散をし、そしてそれから平成19年12月に議会に対して請願が提出されたと。そして採択をいただいて、それに基づいて一つひとつ準備を進めておるということでございます。なかなか手間暇がかかります。やはり玉城町が過去のお話でありますけれども、低いという地籍調査が低いという理由は、一つには他の市町のような不整合の部分が少ない部分もあったと。あるいはまた三重県一番の早くから基盤整備がなされたと、こういうふうなことも一つの理由にあるというふうに伺っておる次第でございますけれども、平成22年度から地籍調査を着手をさせていただいて、そして進めさせていただいておるということございまして、地域の皆さん方にはぜひそういうふうな中で進めてほしいと。そしてまた先ほどの山口議員からもご質問にもございましたように、やはりスプロール化を防ぐような形での地域の将来のために、道路整備等もぜひお願いしたいと、こういう要望でございました。

その時には、すべて地域あげて協力をするというまとめの中で、町として取り組みをさせていただいておる、こういう経過がございます。どうぞよろしく願いします。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 森島課長のほうからお話がありまして、平成22年から平成27年まで5年間かけて、その測量をしていく、地籍調査をしていくということでもありますけれども、地籍調査を4ブロックに分けて進められるということなんで、私が心配しておるのはあそこは40年も昔から、もっと言えば50年ぐらいの話なんですけれども、非常にあそこの皆さんは高齢化してきておると。それで次の代に移ってしまえば、また若い人はさっぱりわからんと、また過去の話になって、権利的なものがややこしくならないんかなと、今せっかくそういう形でまとまっているところら辺を、まとめてくれるリーダーの方も今みえるわけで

すから、今の形の中に、早い段階でどうなるんだと、どうしたいと、測量してから言うのか、測量前に大体こんなもんだというお話にするのか、僕はレールへ乗せていただきたいと思いますと思うんです。

今測量してからまた5年先にどうするんや、構想を練るはというふうなことで、なかなか何ていいますか、理解いただくところまでいかない。また話がずれてしまうのではないかというふうなことも心配してますんで、できればここからここまでこういう形で行くんだと、それでこんな形になるんだというふうな路線へそれを載せてもらえないかというふうに思っておるんですけれども、建設課長その辺の考えはどうですか。

○議長（小林一則君） 建設課長 森島千里君。

○建設課長（森島千里君） 建設課長 森島。奥川議員のご質問に回答いたしたいと思えます。今まで十分そういった経過ということで、全員協議会なり委員会なりに報告をいたした経過もございますし、それと奥川議員なり野口議員なりが、それぞれの地籍調査に関しての議員の一般質問されておると。なおかつ小林議員さんからもそういった内容、今日も山口議員さんなりということで、そういった質問の中で回答をさせていただいておると思えます。

請願が上がったことにより、皆さん方にご協議をいただいて、最終的にはその地籍調査でもって、その請願の内容の農道整備を実現するために、そういった形で今地籍調査が進んでおるということとございます。期間的に長いとかいろいろございます。これは国の補助とか、後国の中の国土地理院の認定、また法務局との協議、それぞれが地籍ですので、非常にかかります。その間において、皆さん方から出ておる農道整備、あくまでも農道整備なら道路だけ付けばいいわけとございますけれども、あの地域は市街化地域ということで、市街化地域、用途区域とございますので、それぞれの道路と付随する構造物、それらが必要になってまいります。それは排水関係、流域関係ということで出てまいります。

ですので、まず地籍調査を実施をさせ順次1から4までございますので、終わったところからまず計画を立てていくというような形で、現在進めております。ですので、そういった長い期間というのもございますけれども、これはあくまでも地域からの要望事項の中で行政としても実施をするということ、その時にお話をしてございますので、あくまでも事業は進めていくということとご理解願いたしたいと思います。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 考えはわかりました。でも理解するのは皆さんじゃなくて、私たちでもない。要は地域の皆さんにこうしていくんだということがしつかりわかるようにというのが大事なんで、11月のお話を聞きますと、区長さんも十分引き継ぎはできてなくて、十分理解できていなかったとしか、地域は

地域の問題があるわけで、できればもう特別委員会ぐらいつくったらどうやというお話もさせていただいたんで、一つそういった地権者のまとまりが乱れないように進めていかないとだめだというふうに思いますので、ぜひその辺のご配慮をいただきまして、早急に対応いただきたいとこのように思います。

最後になりましたけども、後5分ぐらいあるな。

最後ですけども、鈴木議員さんも質問をされました。乳幼児医療費助成についてでございますけれども、これは試算をすると、例えば今、玉城町の場合は9歳ということで、低学年までとなっておりますけども、試算をすると幾らぐらいになるのでしょうか。例えば中学校とか、義務教育間のこの医療費を設置した場合に、どうなるのかということです。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 以前小学校就学前から小学校3年生まで引き上げさせていただきましたが、この時に現在、月90万円ぐらい平均、約1,100万円ぐらいか、今財源としております。これを小学校6年までまた中学校3年生まで引き上げた場合、幾らになるかというご質問ですが、その試算はしておりません。以上でございます。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） ぜひ教育民生常任委員会の中でも、この程度のもう一度見直すべきかなというふうに思っております。鈴木議員さん言われましたように、昨年の9月に各市町がこういった制度のレベルを上げたということになります。もう一つ大事なのは、先ほど鈴木議員さんのご質問の中で、町長がお答えになられておりましたけれども、保育所の環境整備を今後していくんだというふうなことなんですけれども、保護者の方が本当に何を望んでおるのだろうと、そういうことで保育所の外装のペンキを塗ったりするということは保全という意味では必要かも知れませんが、そのお金をかけるんか、住民の方がいやいやこっちを大事にしてくれと言われるのかということが、私は民意をしっかりと反映した行政というものが、議長が冒頭に言われておりました住民福祉の幸せになるということになりますし、あくまでも行政指導でやったよやったよという押し売りでもだめだというふうにも思いますんで、その辺は町長どうお考えでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 自治体の役割あるいは保護者としての役割というふうなものを、もう一回十分今のこの世の中、日本の全体の中で考えていく必要があるのではないかと思います。やはり保護者としての責任、親権、これはやはり多少お金もかかりますけど、責任を持って子どもたちを育てていくと、応分の負担はやっぱり自分たちが精一杯働いて稼ぐという、そういう考え方、そしてまたやはり公共として必要なのかは、やはり全体の施設整備、環境整備というふうなもの、

こういうことをやっぱり考えていかなければ、やはり町の財政の硬直化にどんどん繋がっていくのではないかと、こういうふうには思っております。

それとやはりやっぱり人の心の中に、そういう自分たちの責任でやらなければならないところが、何か勘違いされてばらまきの、そういうふうなことがあってはいかなんというふうには思っておりますので、ぜひ他の分野での玉城町独自のいろいろな施策を講じさせていただくことで、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 玉城町の財政もしっかり考えて、やっぱりそうやって住民の民意と言いますのは、何度も言いますけれども、総合計画しかり、いろいろな形で本当に皆さんを焚きつけるという悪いですけども、住民の皆さんが燃え上がるような、そういった計画づくり、そういった行政、ぜひとも協力したろということであれば、それはなぜかと言うたら、いろいろな公開するいろいろな状況を公開する、ナンバー1じゃないんです。ナンバー1もあるかもしれませんが、ワースト1もあるわけですから、そういったことを一つひとつ解決してみんなで協力していこうと、玉城町はこれワースト1では格好悪いやないかというふうなことを、皆さんがどうしていくかということを考えていただいて、ワースト1から脱却していく、1個抜く、それは何が必要なんだということ、それをしようと思うと、住民の皆さんの理解なんです。そういったことがあれば、先ほど町長が言われました保護者の問題意識、子どもを育てる意識、こういうものも変わってくるというふうに思いますので、これは私も含めて皆さんと共に考えていきたいと思っています。以上で質問終わります。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 公開する、公開するというのはやっぱりすべて公開の時代でありまして、町の玉城町は特に公開という考え方を打ち出しておりまして、その考え方で施策を進めておりますので、その点はぜひご理解をいただきたいと思っています。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 町長もおまけで言いましたので、私もおまけで一つ、じゃあランクを全部出したらどうですか、いろいろな面で。それ出てないんです、出てないから言うてるわけですが、何がナンバー1というんですよ、ワースト1もあるやないかと言うておるんですから、それが公開なんですよ。以上終わります。

○議長（小林一則君） 町長。

○町長（辻村修一君） ランクというのは、それはいつでもどうぞ、ですから照会があれば出しますと、こういうことですから、必要なものは議会の中でもいろいろな意見交換をして出します。お宅の言われるものをどうぞ要請あったら出しま

す。こういうことです、以上です。

○議長（小林一則君） 以上で、12番 奥川直人君は終わります。

少し早いんですけども、昼食のために12時45分まで休憩といたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後12時46分 再開）

○議長（小林一則君） 再開いたします。

○議長（小林一則君） 休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

次に、3番 山本静一君の質問を許します。

3番 山本静一君。

○3番（山本静一君） 3番 山本。議長の許可を得て通告書どおり一般質問を行います。

私は旧竹岸工場用地の管理がどのようになっているのか。それから、10分の3の持ち分は登記はどのように処理されるのかと、その二点についてお伺いいたします。

先ほどから旧竹岸用地を含めた都市計画等でいろいろと質問されておりますけれども、また故野口議員が平成21年に2回ばかりこの竹岸問題について、質問をされております。その2回ともいずれも主に地主との交渉経過はどのようになっているのかという質問でございます。そしてその質問に対する答弁では、地権者の方と話を持っているが、単価設定の段階で難しい部分がある。地元要望の道路整備計画が出てくれば、その段階で和解書の中で確保しておく30%分を絡めて用地交渉が進められるのではないかと。また和解書の有効性について、今もなおもって有効であるという考え方に変わりないという答弁をされております。また二回目の平成21年6月には、答弁といたしまして、前から申し上げておるように、何らかの機会に解決しなければならないという解決の方向で進んでいる考えを示されております。

私はこれらやなしに、管理について質問いたしたいと思います。現在の対象地が畑、山林で約23筆、面積で約1万4,007平米あります。これを今までどのように管理してきたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 3番 山本静一君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 山本議員から旧竹岸畜産の土地についてのお尋ねをいただきました。既に50年この土地の買収が始まってから50年が経過をしておることとございまして、今までも何度かこのことについてのご質問等、あるいは考え方をお答えをさせていただいておるとおりでございます。管理のこととございまして、管理につきましては当然のことながら、町内その土地をお持ちの地権者の方が管理をなされてきておる、こういうこととございまして。

その中での10分の7、10分の3というその持ち分がありますけれども、主に農家の方がずっと今まで管理をなされてきておる、こういうことでございます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 普通ですね、金融機関なんか担保をとりますと、よくそういうふうな現地調査とか、現、調べに更地でしたら、建物が建っていないか確認すると。そういうふうな建物が建っておりますと、そういうふうな担保価値が軽減し、評価額が下がると、そういう場合は金融機関といたしましては、繰上償還なり追加担保をするというふうな措置をとると思います。そしてまた所有権に対しましては、これは外国となりますと、そういう用地問題で戦争が勃発すると、イギリスとアルゼンチンのオークランド諸島とか、カシミールの中国、あれも戦争やっております。そういうふうな大きな問題でありますので、町としてもしっかりとそういうふうな私は管理をする必要があるんじゃないかと思えます。例えば、現地調査をされて写真等で現状がこうなんだとか、それから建物がいないとか、それから謄本等でそういう権利の欄のその他の事項等を確認する必要があるんじゃないかと思えますが、その点はいかがですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 登記簿では確認はいたしております、現在そのように利用はされております。このことで問題になりますのは、10分の3という和解がなされておるわけでございます。その中に小作料は免除すると、こういうふうな条文がございます。したがって小作料はいただいていないということがございます。現状については認識しておるところでございます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 私も法務局へいきまして、謄本と閲覧を抜粋してまいりました。たまたまその抜粋した中で、抵当権が設定されております。その抵当権の設定日が、平成3年が第1回で、それから徐々に限度額を変更して、最終は平成11年7月に限度額2,340万円という設定額がされておると思います。それでまた2番抵当にまた平成17年3月にも、限度額1,800万円で、そして平成18年に変更上額で2,340万円の設定されておると思います。

そうしますと、これらが設定されておりますと、こちら10分の3の持ち分の登記をしても、まず難しいんじゃないかと。地権者も債権者も容易にそれらの権利をと思うんですけれども、その点はどのように処理されるんですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） このことにつきましては、和解は当時の地権者となされたものでございまして、これは全員協議会なり総務産業委員会なりでご説明を申し上げてきたところでございます。したがって、仮にその土地の所有権が移転した場合、それは和解者に対して請求をすると、こういうふうなことになる

うかと思えます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 先ほど課長の答弁で単なるそういうふうな所有権の移転でしたら問題ないと思うんですけども、今回の場合には抵当権が設定されている場合は、なかなか難しいのではないかと、先ほど申し上げたように、地権者も債権者もおいそれとなかなか仕事が難しいと、その場合はどのようにされるのかという点をお聞きしたいと思えます。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） このことにつきましては、これもご説明を申し上げてきたところでございますけれども、当時の単価は別にいたしまして、この10分の3と権利そのものを、その和解者に対して和解者に買い戻していただくと、こういうふうなことでご説明を申し上げてきたところでございます。また道路用地で買収を既にしたところもございますので、1件ですけれどもございます。そういうふうな状況の中で、買い戻しをしていただくと、こういうふうに考えてこれまでお話を申し上げてきたところでございます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） そうしますと、今の現状ではお二人の方がそういうふうな持ち分の登記をされております。そうすると後の残りの方はそういうことで、持ち分の10分の3を買い戻しということで、今後対処されるということですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） ご指摘のとおりでございます。先ほど山本議員おっしゃいましたのは、1件については和解者が死亡によります相続によりまして、所有者が二人に分かれたというケースがございました。これにつきましては既に10分の3というものが、町の持ち分になっておる、こういうことでございます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） そうしますと現状、そういうふうないろいろと謄本とも管理をしているということでございますね。そうしますと、今私はたまたまそういうふうに1筆が、そういうふうに根抵当が設定されておりましたけれども、他の物件についてもそのような根抵当をされている状況下にあるんですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） そういうことで認識はしておりません。抵当に入っておるということは承知いたしておりますか、していないというふうに承知をいたしております。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） それでは承知しないと言われましたけれども、それは完全に謄本等で確認されたわけですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 平成18年現在での先ほどの答弁は、平成18年当時のものでございます。で、このことにつきましては、先ほど申しあげましたように、その仮に所有権が移転をいたしましても、この和解書の方について買い戻しなり、そのことについてお話をしていくと、こういうことでございます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） その他事項が・・・の場合ですと、そういうふうな買い戻しはスムーズにいくと思うんですけど、ある程度いろいろと協議なり、相談なりしなければならぬと思うんですけども、やはり根抵当権、抵当権がついておりますと、先ほど申しあげましたように、地権者、債権者がなかなかそういうふうな承諾が困難だと思います。先ほどの平成18年の謄本では、5年近くもたっておりますので、その後そういうふうな根抵当や抵当権の設定はされる可能性があると思うんですね。だからやはり町の持ち分、すなわち町の資産、しいては町の財産であります。やはり謄本は職権でとれるわけですね。無料で。だからこういうのはしっかりとその他権利等を確認して、そういうふうな保全を図るのが、私は肝要かと思えます。今後、新しい謄本をとって、そういうふうな確認されることの考えはございますか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） そのことの確認は一度はさせていただきたいというふうに思いますが、このことにつきましては、あくまでも所有権そのものも町の持ち分の10分の3というものを、どうするかというふうな議論でございまして、所有権その抵当権についてのどうこうしようというものではございませんので、その権利そのものをどうするかと、こういうことが今後の話し合いになると、こういうふうに思っております。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 先ほどから申しあげているように、やはり更地でしたら、そういうふうな買い戻しとか、そういうのがいくと思うんですけども、やはり抵当権、根抵当がついておりますと、そういう話し合いがなかなか進まないと思いますので、早急にそういう謄本をとって、それらの確認をしていただければベターと思います。

それから、2番目の持ち分の処理はどうなるのかということで、先ほど来から買い戻す買い戻すということで、お話をされております。前回は平成21年度の野口議員の質問にもそういうふうな単価の問題で、いろいろ問題がなかなかうまく進んでいかないんだという答弁をされております。

質問は平成21年でございますけれども、現時点ではどのような状況で、これらの移転をどのようにするのか。先ほどの話ですと、10分の3の持ち分の移転登

記ではなしに、買い戻すということで話を進めていかれるわけですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） これは町の所有にするという性格のものではございませんので、その時に既に地代というものが、地権者に渡されておりますので、そのことで10分の3という和解がなったものでございます。したがって、その当時と言いますか、価格については別にいたしまして、10分の3の権利を地権者の方に買い戻していただくと、こういうふうなことになるかと思っております。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） そうしますと、常に先ほど課長からの答弁がありましたように、お二人方が町の譲与、10分の3を登記されていると、その方はどのような対応になるんですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） この件につきましては、和解書に基づきまして、10分の3というものが玉城町の所有の権利であるということの登記をつけたものでございまして、仮に他の方に権利を買い戻していただくことになった場合には、この方々についてはそのまま所有権移転がなされると。これが譲渡というんですか、無償の譲渡というふうな形のものになるかと思っております。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 前回平成21年ですか、野口議員の質問の中で、単価交渉がなかなか困難だというお話を伺っております。そうしますと、これが長引きますと、例えばその時点、契約書、和解書ですか、その時点で結ばれた方が亡くなったと、そうすると子どもとか、孫になりますと、相続人が増えますね。また町内に在住でしたらよろしいですけれども、県外に北海道、沖縄、あるいは外国というような例もあろうかと思っております。そうなりますと、なかなか話が難しくなるということで、これらはもう少し先ほど町長言われたように、50年以上たっていると売却から、このまま放置しておいたら、ますます難しくなってくると、早急に取り組むというのは、対応というんですか、そういうのはされる意思はございますか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） やはり時がたてばたつほど、複雑な形になるという状況でありますから、このことにつきましては、できるだけ早い機会に処理を進めさせていただきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 先ほど来から町長申されておりますように、これは思案件でございます。先に述べたように先送りすると、ますます処理が困難になりまた担当部署の方々の理解度が低くなるということも懸念されます。そうしますと、

いつまでたってもこの解決のめどが立たないのでと、これ以上処理の延長は許されんと思うんです。だからやはり移転の処理なり、そういうふうなのを持ち分の買い上げですか、それらを早急に処理すべきではないかと。50年以上たってもなおこのような状況だと、いろいろと単価の問題で難しい問題ありますけども、やはりそこは話し合いで解決して、町長の在籍中にはぜひともこれを早く整理していただきたいと思います。

それからこれは質問ではございませんけども、新聞によりますとある自治体が道路を建設したと。工事を急ぐあまりに買収した土地の登記を怠ったと、そういった前の所有者が第三者に売却してトラブルが起こったというような新聞記事が出ております。当町もいろいろとそういうふうな道路新設等で買収が進んでいると思います。これらはそういうふうな今までの経過の中でも、放っておけば放っておくほど、そういうふうな登記手続きなんか難しくなるということでございます。だからできるだけ速やかに、そういうふうな町として用地を買収したなら、移転登記を速やかにとっていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（小林一則君） 以上、3番 山本静一君の質問は終わりました。

次に、6番 小林豊君の質問を許します。

6番 小林豊君。

○6番（小林 豊君） ただいま議長の許可を得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問事項は町営住宅の今後について、今年度を振り返っての2点でございます。よろしく願いいたします。まず町営住宅の今後について質問いたします。町営住宅である城東団地は建築後、30年余りが経過し、近年修繕費の維持管理費が嵩む状況であります。過去5年間に4,500万円ほど費やしてまいりました。今後もさらに増大するものと予測されます。当団地はRC構造でもあり耐用年数50年とすると、まだ20年弱はあると思いますが、住宅使用料いわゆる家賃の滞納整理等も含め、町営住宅のあり方を根本的に考慮していく時期に差しかかったのではないかと考えます。

因みに県内では名張市で新年度から、市の建設協会と宅建協会とで一つの企業体をつくり指定管理者として、維持管理、料金徴収等の業務を請け負うといった画期的な取り組みを実施するようです。人づてに知りえた情報で、詳細についてはわかりかねますが、行政側にとっては業務が軽減され、この昨今の経済状況を考えても地元民間業者にも、業務料が拡大、入居者にとっても住宅に不都合が生じた場合、行政が管理しているより迅速な対応をしてもらえるのではないかと、三者三様にこういった官から民へといった取り組みは、今後必要不可欠と考えます。当町でも学校給食において、外部委託といったことでこのような取り組みを実施

しているところではありますが、紹介させていただいた事例も含め、今後の町営住宅のあり方について、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（小林一則君） 6番 小林豊君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 町営住宅について、今後についてご質問をいただきました。議員ご承知のように、建築後30数年が経過しておると。そして維持管理費もかなり嵩んでおると、こういうことでございます。今、64戸でありますけれども、1戸だけ空き家ということで、63戸の方がお住まいでございまして、町営住宅の耐用年数等を考慮して、維持管理あるいはまた適正な整理をやっておると、こういう状況でございます。

特に入居者の方お住まいでありますから、その方の心配がないようにしていくということが、一番大事ではないかなというふうに思っておる次第でございます。直ちにとということではありませんけれども、今の情報をいただきました名張市の例、あるいは今後のあり方につきましても、議会とも十分協議をさせていただきながら、検討していくことが要るのではないかなと、こんなふうに考えておる次第でございます。以上です。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） ぜひとも考慮していただきたいと思います。それで、町営住宅を今後建て直すとかいう時期に差しかかった時に、取り組みとしまして高齢者向け優良賃貸住宅いわゆる高優賃後PFI、プライベート・ファイナンス・インシアティブ方式というような、民間の力を活用しそちらへ移行するというお考えはございませんでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） PFIのいわゆる民間活力というのは、やはり今あるいはこれからの時代も非常に重要なことではないかというふうに思っています。ただ民間と言えどもご承知のように、そこで民間の方が手掛けていただく際に、間違いなく収益が上がるのかどうかというふうなことに、当然ならなければいかんわけでありまして、少し以前からいろいろなそういうPFIの動きはありましたけれども、進んでおらない部分と、進んでおるといふふうな部分もございまして、しかし今の高優賃の動きも、これから出てくるという、さらに出てくるというふうに思いますので、そういうふうなものも十分参考にさせていただくことが要るなと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） ぜひとも進めていただきたいと思います。高優賃につきましては、国も進める事業でありますし、土地を持たれておる民間の方にも優位な方向になるのではないかと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたい、こ

のように思う次第でございます。

今、世論は景気低迷、政治不信等の理由で、行政の風当たりが非常に強いように感じられます。市長選挙等が掲げる公約にも人件費削減を盛り込む候補者が多々見受けられる中、行政のスリム化は避けては通れない課題だと考えますので、さらなる民間力の活用、民への移行を考慮いただき、時代に沿った行政運営を進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。本年度より国の新しい施策が実施されました。中でもまずは子ども手当についてお聞きしたいと思います。少子化に伴う子育て支援の一環として、実施されました子ども手当ですが、町長が公約として掲げる子育て支援とは隔たりがあるように見受けられますが、どのようにお考えでしょうか。また本年度の当町での総支給額と受給辞退者数、辞退理由がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 新政権になりましての子育手当のことであります。これは地方6団体、あるいは全国町村長あたりにいたしましても、特に要望といたしまして、すべてこの全額を国において措置をされたいと、こういう要望をしておるわけでありまして、その財源の確保を、そういうふうなことでの要望もある。

あるいはまた、やはり日本の将来を考えますと、少子化、高齢化の時代でありますから、これは財源として単なる単年度ということではなくって、長期にわたって持続可能なものというふうな形の中で、国として重点的に取り組んでほしいと、こういう要望もしておるわけございまして、さらに個々に保護者の方に手当が配られるということのいろいろなご意見というのはたくさん出ておるわけございまして、後ほど担当から玉城町での私がつかんでおる範囲は単年度で約4億円というふうに把握をしておりますけれども、もう少し詳細説明をいたさせますけれども、やはり本当に子どものために保護者の方々がいかされた形のお金になっておるのかどうかというふうなことに対する疑問の全国的なアンケートの意見というふうなものもあるということ、私も承知をしておりますし、やはり本来必要な特に玉城町で持ち分が、ソフトの保育所の経費といたしまして、単年度で、一人当たり43万円ほどの町費をつぎ込んでおるといふ状況になってございます。

措置費から交付税に参入というふうな考え方に変更がなされておりますけれども、相当の一人当たりの負担というふうなもの、それは全国どこの自治体でも大変な子育てに対して意をはらって取り組みをなされておるわけでありまして、やはりこのことは、そういった施設の運営あるいはまた玉城町の場合には、待機児童なしという形で頑張らせていただいておりますけれども、そういったところでの施設整備、環境整備というふうなものが措置されて、そしてそれぞれのやはり保護者の方は、自分の親としての責任において頑張ってくださいと、こういう

ことが要るのではないかなと、私は思っておる次第でございます。そういう考え方を持たせていただいております。以上です。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 平成23年度の当初予算では、3億8,200万円程度予定をしておりますが、平成22年度につきましては、年度途中からということもございまして、約3億円という形の支払いを実績として上げております。

児童手当の対象から全件届け、1,086件申請を送りまして、全件戻ってまいりました。ただ新規、今回の子ども手当にあつて拡大された方が308件、受給者でございまして、これに対して戻ってきたのが194件、差額ですけれども、辞退をされたというのではなくて、公務員の場合は職場のほうへ申請をするとなつてまして、実はこの公務員の数を把握しておりませんでして、残は公務員または申請漏れ、またその中に辞退もあるかもわからんですけれども、辞退の数として把握はしておりません。一応こういうこともありまして、9月30日まで受付を延ばしましたが、玉城町は1件の申請もありませんでして、一応9月30日に閉めて、この時までには申し込みいただければ、また4月まで逆上つて支給はできたんですけれども、この・・・措置を終わり追加もなかったということで、こういう形で今数字は持っております。以上でございます。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 一般会計予算の約3億円といたら、1割弱ぐらいを占める子ども手当なんですけれども、町長仮にこのお金が直接支給ではなく、行政として活用できたら、若干さっきも述べられましたけど、もっと違った形で子育て支援という有意義なものになったのではないかと思うんですが、その点については町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） それは子育て支援が自治体に直接配分がなされて自治体の子育てあるいは教育分野の財源として、充ちいただくというふうなことになるれば、もっともっと内容の充実した取り組みができるなど、こんなふうに思ってます。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 町長が提案の説明の中でも触れられましたが、現在国において新年度予算、関連法案が審議されていますが、仮に法案が通らない、昨日あたりつなぎ法案という話も出ておりますが、子ども手当が否決された場合、従来の児童手当に戻ると思うんですけど、その際に事務手続きに時間、費用がまたかかってくるのではないかと予測しますが、一体どのような流れになるのでしょうかお伺いします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 子ども手当になると、恒久的になるということ

前提に、玉城町もちょうど時期もございまして、昨年12月に新しい住民情報システムを導入いたしましたところですが、この中にはもう当然児童手当のシステムは入っておりません。従いまして、もし今おっしゃったつなぎ法案ですけれども、これが児童手当のほうへ戻るということになれば、当然システムも1から作りなおすという格好になると思います。そうなりますと恐らくこの時期ですから、6月、10月支給ができないというようなことが想定されると思っておりますので、どういう形になるにしろ、住民の皆さんが一番困るわけですので、このところはこういう形で6月、10月は何とかこの形で支給はしていただきたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 子ども手当につきましては、受給される方々からも異論が飛び交う中、地域の実情にあった子育て支援対策として、有効な税金の使い方を機会あるごとに町長としても国等に働きかけていただきたいと思っております。

次に、農家への戸別所得補償制度について伺います。戸別所得補償制度は農家の販売コストが生産コストを下回った場合、その差額に補助金を払って、農家所得を補償する仕組みとの前触れでしたが、今年度はモデル対策として稲作のみを対象として、モデル的な試みとして実施されました。交付金単価は全国一律で10a当たり1万5,000円、ただし交付には条件があり、米の生産数量目標に則した生産を行った販売農家、集落営農組織が対象となりました。生産数量目標に則する生産とは、つまり単純に言えば減反ということであります。許される範囲内での米づくりに対して、10a当たり1万5,000円を戸別に支給されました。ただし自家用米として作付け面積から10aを差し引いた面積で計算されてきました。さらにもう一つの柱に水田利活用受給力向上事業といったものがあるって、これは水田の転作を行った場合、作物ごとに交付金が支給されました。このような制度が新しく本年度実施されましたが、国策とは言え、町長の目から見て当町の農業事情にあった施策だと思われましたか。また制度への参加農家数、交付金の総額等、把握されていればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） まずは玉城町の農業振興を進めていく中での大変問題が発生をしたというふうに思っております、特に宮川用土地改良区の中での第1番に形態基盤育成事業パイプラインいわゆる土地改良事業を手掛けてきたわけでありまして、その土地改良予算が大幅に減額をなされたということが起こってきたわけでありまして。やはりずっと歴史的にも農家の皆さん方、地域の皆さん方が農地を守り、この農業経営をなされてきた。そしてさらにこれからの取り組みをしていきたいというふうな強いお気持ちの中で取り組んできておるものが、残念ながら国として理解がなされておらないという状況があるわけでありまして。

いろいろな平成22年度所得補償のモデル対策がございまして、今の時点でその効果かどうなのかというふうなことは難しいわけでありましてけれども、特に新規に平成23年度町として新しい取り組みを進めてまいりたい、こんなふうに考えて町独自の政策も打ち出していききたいというふうに思っておる次第でございまして、今のTPPの論議にいたしましても、全国いろいろな団体、あるいは市や町での大変厳しいご意見もあるわけでありまして、ぜひそうした農家あるいは団体の皆さん方の声を、やはり国として理解をして、そしてこれからの日本の農業あるいは地域の農業を守っていくために、どうあるべきなのかということを実際に考えていただきたい、こんなふうに今考えておる次第でございまして。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） それでは私のほうから、米のモデルの加入状況というふうなことを報告させていただきたいと思っております。平成22年度モデルの加入者といたしましては321件、加入率といたしまして37%でございまして。後、水田利活用の自給力向上の加入者数といたしましては、340名、率にいたしますと39%というふうな率になっておるところでございまして。

今年度支払われております、まずもって定額部分の1反1万5,000円の部分、そちらのほうの玉城町の支払い、これにつきましては、国のほうから直接農家の方に支払われておる部分。玉城町におきます数値といたしましては、約5,000万円でございます。それと今現在早い方につきましては、支払いをさせていただいておるところでございまして、今年度米価のほうは1俵当たり1等米で1万1,000円というふうなことで、前年と比べましてデータの中では1,000円から1,800円下がったというふうなことで、これらを受けまして、この変動部分、差額部分ですね、これも1反1万5,100円というふうな数値をもちまして支払いがなされておるところでございまして。この数値のほうは同様に約5,000万円というふうなことでございまして。

水田利活用の部分につきましては4,300万円、またその他作物というふうなことで、野菜、ソルゴー、青刈り加工というふうなところの作物に対します部分が800万円弱でございますので、トータルといたしまして1億5,200万円程度が全体として今年度支出されておるといふふうにつかんでおるところです。以上です。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 大体4割ぐらいしか参加されてないわけですね。町長よく言われるように、うちは農業町だと言われるんやけども、その中でもやっぱり農家の方にも余り理解されてない制度かなと、このように感じておりました。EUやアメリカのやり方の都合のよいところだけを取り上げ、中途半端な形で農家への直接給付ではなく、農業の生産向上、巨大スーパーなどで独占的に価格を決

められるなど、農産物の流通システムの見直しを行い、農村を地盤とする巨大企業であるJAなどの農業団体などの改革など、大所高所から見た農業政策を実行していただきたいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 小林議員仰せのとおりだと思っております。やはり日本の国全体を眺めましても、あるいは玉城町を眺めましても、ずっと先人の皆さん方の努力によって、農業経営がなされ農地が守られ、そして最近では環境向上対策あたりでの非農家の方も交えての地域を守っていきこうという取り組みがなされておるわけでありまして、大変な厳しい時代の中にもありまして、玉城町といたしましては、やはり基幹産業であります農業が元気を出していくと。そして健全な農業経営ができるような、そういうことに町としてもあるいは農家の皆さん方にも一緒になって、今頑張っていかなければいかん時代ではないかなと、こんなふうに思っておりますので、特に今の国の農政につきましても、じっくりと腰を落ちつけて、そしてこの国の将来を考えた施策を打ち出していきたいなど、こんなふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 農家の戸別所得補償制度は農村の再生への効果は限られていることと考えると、農村票獲得のためのバラマキ施策、そして農村の疲弊の固定化の政策とか考えられないような気がします。農業の崩壊が起こらないように玉城町から全国に発信するような、将来を見据えた農業政策の展開を期待し、次の質問に移らせていただきます。

国はいわゆる紐付き補助金を廃止して、省庁の枠を超えた一括交付金にする方針を打ち出していますが、本来の狙いは補助金行政の煩雑な手続きを簡素化しつつ、自治体が自由に使い道を決められる資金を増やすことにあります。つまりは地域主権改革の一環で、自治体の工夫次第では他の財源をほかへ回せる余地も生まれ、より充実した自治が実現していくことと、非常に地方自治体には優位なように思われますが、実際は補助金、交付金の削減となるのではないかと推測しますが、町長のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） この一括交付金の考え方でございますけれども、これも新しい国の取り組みでございまして、具体的な情報がまだ得られておりません。そして全体では総額を1兆円という中で、その半分を平成23年度から都道府県に対して交付をするという、そして平成24年度は市町だと、こういうことは情報としてあるわけでありまして、それがどんなふうな形で、県で活用されそして来年度町で活用されるかというふうなことを、非常に情報がまだ未定でございますので、しかしそしてまたそれもありますけれども、やはりもう一つ心配をしなけ

ればいかんのは、その国の財政再建に名を借りた形での地方いじめというふうな形になっては困るなというふうに思っておる次第でございます、やはり地方は道路あるいは下水道等のインフラ整備というのが、まだまだ必要でございますから、そういうふうな投資的な経費に対しての財源措置というふうなものは、別個に当然今までのような形で確保されなければいかんということでございますから、そのこともこれからしっかりと働きかけていきたいという考え方でございます。以上です。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） まさしくその通りだと思います。近年、地域主権という言葉を目にしたたり、耳にする機会が度々あるんですけども、私も使うことあるんですけども、自治体に渡す税源移譲がなければ、地域主権は成り立たないと私は思うんですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） まさに地方があって国があるという中で、やはり中央集権から地方分権、あるいは地域主権とかいろいろ表現はありますけれども、やはりまさにおっしゃるとおり国として、地方が必要なインフラ整備につきましては、国がその役割を担っていくということでない、日本の地方はますます崩壊をしていくというふうに思っております。そういうことはやはり国の政治に関わっていただく方々については、強く働きをしていかなければならんと思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 地域の実情をもっともっと声を大にして訴えていただいて、地域の現状に沿った交付金制度になるように働きかけていただくよう、よりよい行政運営の推進をしていただくことを、強く切望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、6番 小林豊君の質問は終わりました。

次に、8番 風口尚君の質問を許します。

8番 風口尚君。

○8番（風口 尚君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがいでございまして、4点ほどお尋ねをしたいと思います。すべて教育に関することばかりでございますけれども、1点目は新学習指導要領につきまして、2点目が学級編成につきまして、3点目が小中一貫教育につきまして、4点目がQ-Uテストについてであります。

今年も昨年ほどにはないにしてもインフルエンザの影響で、子どもたちが学校休んだり、私も週に2回ほど子どもたちとふれあいの場があるんですけども、2、3人が必ず休んでおるような状態でございますけども、今日も新聞に外城田小学

校の4年生の学級閉鎖ですか、学年閉鎖ですね、学年閉鎖というのが載っておりますけれども、先生方におかれましても授業が遅れたりしまして、大変ご苦労をなさっておることとお察しする次第であります。

さて小学校ではこの新年度4月から、新学習指導要領の本格実施を迎えるわけでございますけれども、今までのゆとり教育から転換で生きる力を育むという趣旨でありまして、学習内容は授業時数が増えるわけでございます。主要教科は1割増、教科書も分厚くなるようで、ページ数も4割増だそうでございますけれども、さらに5、6年生には週1時間の外国語教育が導入されるわけでございますけれども、子どもたちの大変さはさることながら、先生方のさらなる負担も厳しくなるのではないかと思うわけでございます。

よくフィンランド教育との比較で、先生方の質の問題をよく議論をされていることを聞きますけれども、教育に対する指導がとても重要になるのかなと思ったりしておるんですけども、そういったことを含めまして、全体的な対応について伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 8番 風口尚君の質問に対し答弁を許します。

教育長 山口典郎君。

○教育長（山口典郎君） 教育長山口。風口議員から今4点ほど中の1点ですけども、各4点につきましては風口議員からの今、近々の課題となっております時期を得た質問をいただいたおこと恐縮しております。まず第1点目ですけれども、新学習指導要領に当たりましては、平成20年から各学校の教職員がそれぞれの新しい学習指導要領のいわゆる内容の変更、それから指導方法の形につきまして、毎年3分の1づつ3年間をかけて県教委での研修を行ってきております。そして今年度、すべての先生方が研修を終えております。さらに先生方におきましては、それぞれ自分の教科とか、それから小学校における新しい内容につきましても、別の研修も個々で受けていただいております。そういうふうな点から教職員は新学習指導要領を今、熟知し、新しい体制を整えつつあります。

また今先ほど英語の授業についてのお話がありましたけれども、現在確かに小学校の先生は中学校の英語の先生とは違って、英語の力で面接とか、そういうふうな点で採用された先生はみえません。そういった点で英語力というのが非常にこころもたないところもあります。ただ英語ノートというものを子どもたちに配布する中で、指導の方法についても文科省のほうの基準等で、詳しく説明がされておりますので、そういうふうな形がすることができるんですけども、ただ平成21年度から玉城町では英語教育のほうの小学校のほうでの先行実施をしております、小学校で5年生、6年生だけやなしに、ほかの学年も少し英語に親しもうという動きをしております、玉城町独自で英語教育のボランティアも平成21年度から募集して、現在14名の登録中9名の先生が、英語のほうで頑張っ

いただいておりますけれども、新たに今一人その9名の中で、外国の方も一人みえまして、実はこのいい話として、この3月の初めに新たに外国のアメリカからみえた方が近くで住んでみえまして、その英語のいわゆる教育ボランティアの話を聞いていただいて、私ども玉城町の小学校で英語をボランティアとして教えていきたいというお話もあって、そういうふうな英語の精通した方々を教育のボランティアの場に来ていただきながら、先生方とともに一応今のところ平成21年度から始めておりますので、来年度はスムーズな移行ができるというふうに考えております。以上であります。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） 新学習指導要領の新しいということで、それぞれ先生方、研修をなさっておられ、またこれが積まれたということでもありますけど、これは各小学校独自のなんかそういう教育指導というか、カリキュラムというのか、そういったことは各小学校独自のものをつくられてとか、そういうことはあるんですか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 大もとは新学習指導要領のいわゆるカリキュラムというものが決まっております、そして教え方で工夫をするという点では、各学校での工夫の取り組みがさまざまな、例えば教材をこんなんで使って子どもたちに算数の教材でリンゴをもってくるとか、リンゴを持って行って数の計算をするとか。おはじきとか、それぞれいろいろな方法の具体物で違ってきますけども、教え方としては新学習指導要領に則っての方法で指導をされておりますので、そういうふうな形の先生方の指導の方法になってくると思います。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） いつでしたテレビで見てましたら、新任教師の方だと思うんですけども、本当に時間がなくて大変な、帰ってくるのが11時だとか、すごい仕事といたしますか、仕事に追われまして、辞めていくような先生もおられるというようなことを聞きましたけど、またこのようにすごい仕事量が増えるということで、その辺の懸念が実はあるんですけども、その辺は教育長どういうふうにお思いでしょうか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 新学習指導要領につきましては、風口議員さんから先ほど言われましたように、全体の授業時数というのは、1割増ということになります。それで週に直しますと、小学校1年生で2時間、それから4年生そのほかの学年、4年生から6年生までにつきましては、週1時間増える。それから中学校につきましても週1時間増えるという形で、全体的には低学年を除いては週1時間増える内容になっております。そういった点で先生方も確かに今、教え方につ

いてそれぞれ工夫を凝らすということで、先生方がよりわかりやすくしようという形の中で、取り組んでみえますので、そういったいわゆる苦労はされているということを思います。

例えば有田小学校さんでは、ニュースディジョンといいまして、いわゆる新聞、これは県下でも玉城町の有田小学校だけが指定されておるんですけども、各小中高と県下で1校ずつです。ニューズペーパーをいわゆる新聞を子どもたちが学校へ毎日、新聞が各社届きます。そしてそれを元に子どもたちが見る中で、記事を選びながら勉強していくという一つ教材を、この教材を新聞を使って勉強指導や、そういうふうな工夫のある取り組みもされております。

それから田丸小学校なんかでは、算数のほうでコース別の授業をしたりということで、かなりいわゆる工夫をされた授業をしますので、先生方が確かに時間的にいわゆる放課後やそんなんを使って、教材をつくったり、そして掲示物をつくったりということで、かなり状況としては時間的にとられる時間があると思います。ただ先生方にお聞きして話しとるには、子どもたちがそういうふうなことで学力を伸ばしてもらったり、それから子どもたちが新聞を使って必死に頑張っている姿を見ると、私たちは時間を超えて子どもたちと向かい合いたいというふうな話も聞かせていただいておりますので、頭が下がるところですけども、先生方は今一番忙しい時期でもありますけども、工夫をしてやっていただいております。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） よくわかりました。この外国語授業、英語ですね。先ほども申されましたように、内容というか、これからのことよくわかりました。ALTを中心にした英語教育になるんですよね。私はどちらかと言いますと、外国語よりも日本語をもっと勉強しなさいと言いたいところなんですけれども、これは今それを議論する気はないんですけどね、そういったことで英語教育、この間、広報にもボランティアを募集されてましたですな。あれから応募された方はありますか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 先ほど言わせてもらいましたように、今までの方プラスそういった外国籍の方、伊勢在住の方なんですけれども、来年からボランティアでさせていただきたいということで、今のところインドの方が一人2校に入らせていただいておりますので、それから後の2校につきまして、そういうふうなアメリカの方ですので、アメリカの英語の話がしていただけるというふうに考えておりました、ALTのジェニファーとともに、そういうふうな体制を取っていきたいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） はいわかりました。それから先ほど1、2年生が週2時間、4年生から6年生までが週1時間というふうな増加というふうなことをお聞きしました。もう一つのこの授業時数が増える中で、土曜日授業の検討する必要のないかとちょっと通告してございますけど、学校週5日制という趣旨はございますけども、この程度の授業時数の増えるということであれば問題ないということ、よろしいでしょうか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） この程度、一応週1時間ですので、ただ全体的に張ってはきます。中学校なんかは張ってはくると思うんですけども、そういった点では今までいわゆる学校5日制という形での取り組みをしてきておりますので、交代するわけにはいけないというふうに思っています。ただその子どもたちに今までよりきめ細かい授業をするためにも、夏期休業中にそれぞれの補充学習を各学校ではより今まで以上にされておりますので、そういった点では土曜日の授業を考えずに、きめ細かい先生方の学校への学習の取り組みができていないかというふうに思います。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） よくわかりました。それでは2番目の学級編成ということでお伺いしたいと思います。文科省が教職員定数改善計画の案を策定をされまして、この柱は学級規模の引き下げでありまして、先ほどの新年度から実施されます新学習指導要領の学習内容、あるいは授業時数の増加による対応でもあろうかとは思いますが、30年ぶりの40人学級の見直しだそうございまして、当初は平成23年度に小学校1、2年生の全学級を35人以下とする案であったんですけども、財政難と言いますか、そういったことから結果的には小学校1年生の35人学級にどうやらなるようございまして、本町も田丸小学校と下外城田小学校の新1年生が、1クラスずつ増というふうに聞いておまして、さらにちょっと調べてみますと、再来年は有田小学校も1クラス増えるのではないかと、そのぐらいの保育所の人数がそのぐらいみえるようございまして、今後文科省のお考えのように2年生も35人学級というふうに進んできた場合、大変影響があるのかなと思ったりしておりますけども、学校施設の改修あるいは増築、また予算の確保、教職員の確保等々、心配するところではございまして、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） この35人学級は現在小学校の1年生を35人学級にしようということで、国のほうで教職員定数法の改正案が出されておりますけども、ただ今国会に上程のいわゆる予算法案は通る可能性が強いんですけども、関連法案につきましては、かなりまだそこまで通過するかどうかということわかりませ

るので、私どもも苦慮しております。

現在、三重県は三重少人数で、小学校の1年生、2年生、それから中学校の1年生等に35人学級で先生方を配置していただいております。ところがその配置につきましては、上限がありまして、35人学級で1学級24人を下回ってはいかん。24人が限度ということになっておりますので、下外城田小学校は39名ということになりますので、本来、三重少人数でいくと、下外城田は学級数が2つにならなかったんです。

ところが今回のいわゆる国の教職員定数改善法の下で、下限がなくなりましたので、そういった点でいわゆる2学級を設置することができるということになります。それで我々初めのころは、いわゆる下外城田小学校がそういうふうな国のほうの35人学級の様子が、去年の途中から出てきましたので、そういった点では将来的に下外城田小学校を増築せんなんというふうには考えておりまして、来年度その予定をしておったんですけども、そういった点で前倒しで35人学級が、下外城田へきておりますので、そういった点で増築のほうが後回しになって、来年度増築という形の中で、そういうふうな対応はできるようになってきております。

有田小学校につきましても、そういうふうな形で空き教室がありますので、対応はさせていただくことができます。もちろん田丸小学校につきましても空き教室がありますので、そういった対応はできます。ただ玉城町は町長もよく言いますように、人口が増えるということで、実は学校のほうの児童生徒数も増えております。そういった点で学級のほうが増えている中で、これから35人学級がどんどん広まっていくと、また将来的には足さんなんということも出てくるかもわかりませんが、度会郡では35人学級のこの該当するのは、今回の下外城田と田丸と度会郡では玉城町だけです。ほかのところ、この南勢地区ではなかなか35人学級も及ばない学校が出てきておりますので、空き教室がたくさんある学校は、うちとしては逆に羨ましいんですけども、教育をするものとしては、我々玉城町もそういうふうな中で、空き教室も何とかしながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、下外城田は先ほど言わせていただいたように、増築が来年度になりますので、一応今のところ図工室を少し黒板等を改造しながら対応していきたいというふうに思っておりますし、後いすとか机それから給食の学級用の棚とか、そういうのも必要になってきますので、そのために本年度の新しい年度の当初のスムーズな学習をさせていただくために、皆様方に3月この定例会で補正のほうをさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それからもう一つなんですけれども、長くしゃべって申しわけありません。教

職員につきましては、実は先ほど言いましたように、国と県のほうのお金で半分ずつもらっております。国の法案が通らないとお金がおりにきません、半分。そうすると35人学級はできんのかということで、私どももうそういうふうな準備をやっておるのかは、学級も増えるように考えておるのやと、それで先生方も今35人学級が実現できるようにということで、配当を考えていただいております、県から。それで国からお金がけえへんでも、何と県のほうでいわゆる差し当たって国のほうの下りてけえへんお金を、何とかどっから借りてでもやってくれへんかということで、私どもも先日から要望してまいりました。

ほかの教育長さんら、余り自分と関係ないんと言わないんですけども、玉城町は特に大きな声で言わせていただいておりますので、そういった点でも皆様方からまたご協力いただいて、いろいろな方面に国や県のほうへ働きかけていただけるとありがたいというふうに思っておりますし、もう一つだけ外城田小が今度県のほうがうまく特別支援学級をつくっていただきましたので、そういった点で特別支援学級が2学級設置することができました。それでまた今回の補正にもお願いしておりますので、これもあわせてよろしくご審議いただきますようよろしく申し上げます。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） いろいろとありがとうございます。よくわかりました。子どもたちが増えるということで、玉城町はいい町だなと改めて思うわけでございますけども、これも確定ではないかもわかりませんが、少しちょっと聞いたことで、市町村で学級編成が自由にできるというふうな項目があったかと思いますが、その点はどうですか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 県の加配というものがあまして、少人数教育を例えばクラスを分けて、今あるクラスを分けて少人数でいわゆる指導していく。例えば数学であれば40人おる中で半分ずつ分けて、20人20人でクラスを分けて勉強する。そのために少人数加配というのがいただいております。そういうふうな形を、その加配を全く学級を根底から分けて授業をするということも県は認めておりますので、そういった点でその加配を使って学級を分けるということもできて、実は玉城中学校やそれからほかの学校もそういうふうな形で工夫した有田小学校、それから田丸小学校もそういうふうなクラスを分けて、加配によってクラスを分けてやっておるという状況もあります。

それで足らんという形の中で、町のほうの県下でも町としてはめずらしい、この南勢地区ではめずらしい、町の常勤講師を玉城町は独自に置いていただいておりますので、学校の先生方も喜んで、そういうふうな教育に活用させていただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） わかりました。それでは、3点目でございますけども、小中一貫教育ということで、義務教育9年間を見通した一貫した指導、子どもの心身の発育、学習の連続性を重視した教育であるということで、入学時の不安などの解消を図ることが目的であります。近年の調査によりますと、小学校5年生と中学校1年生で、学習意欲が低下することから、中学校1年生でいじめなどの問題行動が激増することが、指摘されているようでございますけども、このことについて、今まで玉城町で協議をなさったことがあるのかどうか。また今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 小学校と中学校のつなぎの部分で、学習内容が小学校とはちょっと変わってきます。いわゆる評価のほうを中心にした学習が中学校になってきます。それから生活のリズムの変化で、子どもたちがそういうふうな点で、小から中へ行くときにいわゆるいろいろと合わん、馴染まないことが出てくることを中1ギャップと言います。その中1ギャップという現象が数年前から各学校ではよく見られるという形が指摘されておるわけですけど、玉城町も前々から小中の先生方が連携をして、話し合い等をしております。

それで特に今年度からは、生活面での話し合いを月に1回持っております。それから生活面だけやなしに、各教科、人権教育等全体的に月1回、定期的に話し合いを持って生活指導の対策を、どういうふうに小学校から練っていくか。それから中学校からはこういうふうな指導をしておるということで、小中の連携の指導の一貫の形をスムーズにできるように考えております。

それから、各教科で小中の重複するところがあります。そこにつきましては、幾らかの部分洗いなおして、教育課程でいわゆる調整しあって、スムーズに小学校から中学校へつなぎができるように行われておりまして、それから小中の先生方の授業の公開も、中学校の先生が小学校へ、小学校の先生が中学校へ、それから小学校の先生ら同士のもちろん授業の見せ合いもされておりました、そういった点でも小中を共同して、系統的あるいは継続的な協議活動ができるようにというふうに、特に今年度から重点的にさせていただいております。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） 小中学校の先生方の授業の公開とおっしゃいました。逆に例えば中学校の先生が小学校へ出向いて、ちょっと6年生だけ1時間何か授業するとか、そういったことはないんですか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 小学校の話をしようと思いと、中学校の先生が小学校、小学校の先生が中学校へという形もいろいろとあると思いと。それでそう

いうふうな点で、今現在ではありませんけども、・・発令をすることによってそういうふうな交流もできるかなというふうに考えておりますので、今後またそれらについて定期的な活動の中で、今年からずっと話し合いが持たれてきておりますので、それも含めながら来年度また話し合いの機会をつくっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） ありがとうございます。小中学校の教職員の共同による指導ということでもありますけども、よくいわゆるまず知育、徳育、体育などバランスよく実施をしていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

それでは、最後になりますけども、Q-Uテストということにつきまして、先日ある本を見てましたら、著者も驚いておりましたけど、最近の大学生の不登校のことなんでございますけど、せっかく受験を乗り越えて入学した学生たちが、だいたい1カ月から2カ月で来なくなってしまうということらしいですね。例年1割近くが来なく、放っておるとそのまま長期欠席から除籍になりかねないと。そういうふうなことで小学校、中学校での不登校が問題になっておりますけども、大学でもそんなことが起こっているのかと、大変驚いて書いてございました。高校までは小中学校の仲間がいるけども、大学には知り合いがない。今までですと、いつの間にか打ち解けあって、自然であったんですけど、今の学生さんはそれがなかなかできない人が増えてきたというんですかね、そんなことが書いてございまして、だから友だちもつくることできない。彼女を彼氏をつくることできないと、そういうふうなことでいわゆるコミュニケーションができなくなっているというふうでございまして、家族のコミュニケーション、親子のコミュニケーションが大変薄れてきていると、こういうことが指摘されてございました。

子どもの虐待をしたり、あるいは子どもが親を殺害したりとか、そういったことからかなというふうに、まさにコミュニケーション不足と、今携帯やパソコンでコミュニケーションをとっている、そんなことが書かれておまして、まさに同感でございますけども、この前も3歳の女の子が20歳の大学生に殺害をされましたけども、そういったことも今の言いましたことと、無関係ではないのかなと思って見ておったわけでございますけども、さてこのような不登校であったり、あるいはいじめ問題を児童生徒へのアンケート調査を通して、各学級の状態を数値化して把握して、それぞれの関連を分析した上で対応することが有効と聞いております。このQ-U、クエスショネア・ユーティリティと言いますが、玉城町の学校にも導入されているのか。現況と取り組みについてお伺いします。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） Q-Uアンケートですけども、クエスショネア・ユーテ

ィリティのアンケートは、いわゆる縦軸と横軸にいわゆるアンケートをとった結果を放り込む表になっております。各個人からアンケートを取る内容として、学校生活への意欲の問題とそれから学級の満足度の度合い、その二つの尺度を通してどこにこれらの自分とこのクラスの生徒がどこに位置しているのかということ、アンケートを基に表にしていけます。その表にしていったもので、真ん中ぐらいに結局なれあうというふうになると、それらがなれあい型とか、いろいろの型があるんですけども、そのなれあい型になるといわゆる学級の中でなれあいをすることによって、いじめが多くなるというふうな結果もいただいております。管理型とか、いろいろなQ-Uのアンケートを基に型がはめられてくんですけど、そういったいわゆる学級経営のための有効な資料が得られて、その分析からの対応でいじめや不登校の様子、問題行動の予防や対応、対策を講じていくことができるというものであります。

そういった点で、そのQ-Uはもう10数年前からかなり各学校では浸透化しております。その浸透化しておるんですけど、どこはどうなのかというと、本来学級の担任たちは子どもたちの一挙一投足、それから行動や発言を見ながら、この学級は今ちょっとなれあいになっておるので、あの子どもがちょっと阻害されておるなということ、いわゆる肌で敏感に感じていわゆる対応といったのが、今までなんです。ところが最近の子どもたちの中にはそういったいわゆる表面にいわゆる内面化してしまって、表面にそういうようなものを出さない。それでアンケートによって子どもたちの実情を知ることによって、いわゆる子どものお置かれた状況というものを把握していくというのがこのQ-Uアンケートの広がっていった元であります。

そういった点では本来のいわゆる様子から、子どもたちが新しく変わってきているというところにこのQ-Uアンケートの有効性があるのではないかというふうに思っております。そやで内面を探っていく必要性、それがこのアンケートが広まっていたところでもありますけれども、実は昨年度、文科省の補助金は玉城町のほうで人権教育の関係でお金をいただいておりますけど、その中を使いまして、町内の3校でもQ-Uを使った、Q-Uを活用してアンケートを基に学級の子どもの様子を把握しておることが上げられております。そういうふうな点から、先ほどの観点から本来学級担任のやる内容でもありますけれども、そういうような状況、内面探りながら学級運営をしていくという点でも、人間関係先ほど風口議員から言われましたけれども、子どもたちのコミュニケーションの本来の場というのが、それが本来広がっていったらいいなというふうにも考えておるわけですけども、そういった中でもいわゆる子どもたちの様子の変化の対応に、このテストが使われているということ、そして玉城町もそういうふうな中で導入させていただいておりますということをご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） 玉城町でも導入されておるということで、確かに最近表情のないというか、本当に表情の少ない、何を考えておるのかなというような子どもが多いですね。いつも私も思うんですけども、このテストで担任の観察とあるいは子どもたちの実態とこのテストでずればやっぱりあるかと思えますけども、データを参考にするのがいいのかどうか、ちょっとよくわかりませんが、その辺は担任の先生方、子どもたちの実態を見てまたデータも参考にしながら、両方で指導なさっておるんでしょうね。その点お願いします。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） そのデータを基にそれを全部信頼してやっていくんやなしに、先生方等もやっぱりこういうふうなデータが出たんやけども、どうしていくかということ、職員会議とか、そういうふうな場で話し合いながら、多くの先生方の声も聞かせていただきながら勉強していくという形をとっておりますので、担任はもとよりそのほかの先生方も学級運営にこんな時にこうしたらいいという示唆もいただけますし、勉強にもなるというので、そういった点での先生方の交流の一つの資料、きっかけ勉強にしていいただければいいなというふうには考えております。以上です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） 新年度に来年の4月からということで、こういったご質問をさせていただきました。大変かと思えますけれども、また玉城町の子どものために一つよろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。

○議長（小林一則君） 以上で、8番 風口尚君の質問は終わりました。

10分間休憩をいたします。

（午後 2時15分 休憩）

（午後 2時28分 再開）

○議長（小林一則君） 再開をいたします。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

次に、4番 北川雅紀君の質問を許します。

4番 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 議長からお許しを得ましたので通告にしたがい、保育行政について質問させていただきます。内容は新年度から保育料金と延長保育料金が見直されるということで、それに付随した質問をさせていただきます。特に延長保育料金の見直しについて、私なりに考えることがありましたので質問します。最初に新年度から行われる保育料金と延長保育料金の見直し、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（小林一則君） 4番 北川雅紀君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） えらいすいません。具体的なただいま北川議員からのご質問でございますので、ただちに担当の生活福祉課長から答弁をいたさせますが、いろいろと議員の皆さん方始め教育民生委員会の皆さん方におかれましても、大変熱心に子育て教育、いろいろな方面からご検討をいただきましたことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。

大変町としても重点課題というふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。代わって課長のほうから答弁をいたさせますので、どうぞよろしく。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） それでは、平成23年度当初予算のほうへ反映させていただきました保育料金と延長保育料の見直しについて、ご説明をさせていただきます。時期は昨年の平成22年分の所得が確定した後、今年の7月本算定の時に実施をさせていただく予定でございます。まず1点目として保育料ですが、所得税の課税世帯の保育料の徴収区分を、現在5段階あるのを7段階にするということでございます。具体的には月額保育料の上限額を現在2万1,000円でございますが、これを2万5,000円、4,000円引き上げるということでございます。これまで最高2万1,000円だった方につきましては、2万3,000円ないしはまた2万5,000円になるという改正でございます。

2番目に延長保育料の関係でございますが、徴収区分を現在延長保育は4時半、16時半から午後8時、20時まで行っておりますが、現在料金体系は3段階、4時半からの場合ですが、3段階でございますが、これを5段階に細分化するというところでございます。したがって、月額2,000円から最高毎日8時まで預かっていただく、預けていただいた方が月額最高8,000円ですが、この2,000円から8,000円の料金の幅は変更しません。従いまして3段階から5段階に細分化するというところでございます。これで上限、下限の変更なしで、もといたしません。3段階から5段階に細分化をしたということでございます。以上でございます。

○議長（小林一則君） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） では保育料金のほうは所得の階級を5から7に増やして、ちょっと収入が多い方からようけもらえるようにしたということで、制度をより細かくして実情に沿った保育料をいただくということで、大変よくなったと思うんですが、制度として。延長保育料金のほうも一緒に、これ写りますかね。現行これまでが3段階だったこの延長保育のメニューを、このように表のように細かく分けて5段階にしたということで、これもニーズに沿ったように細かく制度を

見直したということなのですが、このどうせ改正するならという点で、1点ありまして、それは時間を分けるということも大事なのですが、この4時半から（16時30分から）玉城町は延長保育の料金をもたらっているというところが疑問というか、見直したほうがいいかなと思ひまして、階級としても7時や7時半、8時という部分があるんですが、この最初の時間とる時間ということについて、今男女とも共働きとか、働き手の確保という点から、国のほうも女性も男性も働くということ、政策として進めていますし、また雇用の体系もいろいろな形で変化してきていますので、そういう点から16時30分というのは、ちょっと早いんじゃないかなと思うんですが、5時に仕事を終わるとするのが、早くても5時という実情の中で、この16時30分からというのは、どんな観点からお考えですか。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 今回教育民生委員会のほうからも保育料の見直し、全体についての決議をいただきまして、これにちょっと時間はかかりましたが、見直しを進めてまいりました。その時の大きな案と言いますか、決議といたしまして、まず保育料の上限の2万1,000円を見直すべきではないかということと、もう一点は延長保育料の時間帯が1時間単位になっていると。これももう少し細分化できないかというところで、決議がございましたので、これに沿って改正をさせていただいたということとございまして、16時半からの開始につきましては、今回は検討に入れなかったということとございます。以上でございます。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 教育民生の案というのを3年ぐらい前に出して、それで直していただいたという点では、すごく進んで遅かったんですが、進んでよかったと思うんですが、さらにやっぱり委員会が言ったからという意味で、今回聞いているのではなくて、行政側としてさらにもっとこうしていこうというような部分があってももちろんいいんですから、そういった点でこれを話しているわけですし、別に次の来年度からやるというのを、やったほうがいいんですが、再来年度の検討材料としても考えていただくというようなことになればと思って話していきますので、この考え、16時30分というのをどうすればいいのかということ、まだ先に話していきます。

で、まず16時30分からというのを考える上で、見直すべき点の1点として、その時代の流れですね、働きの時間や共働きということがありますが、2点目として近隣の自治体の状況も、玉城町が見直すべき要因の一つとしてあります。実際にこの表にあるように、伊勢市は18時から延長保育料金をとっています。19時までで1時間で、月額5,000円と。松阪市も18時からで月額5,000円と、明和町も18時からで月額5,000円で、これかなりいいなと思うん

ですが、1日500円というのもあります。これは突発的に遅れるような時に、恐らく保育所としてはしょうがないなというふうな感じで、月に1回とか2回は余分にその良心の範囲でみていると思うんですが、それもやっぱりきちっとしたほうがいいかなと思いますので、1日500円というのはいい感じですよ。多気町は17時から19時で30分2,000円というふうに、どこを見ても18時、17時というような形になってまして、これではちょっと玉城町のイメージと言いますか、玉城町がこのままいい町として進んでいって、さらに発展していくということを考えると、やっぱり若い人、人が要ということが町の未来みたいなもので、その中で一番大切なのは子育て世代とかがいかに玉城町に住むかということで、一番町の未来にとっては重要なことだと思っておりますので、そういう若い人たちが玉城町に住もうというようなことを考えるのは、まず働く場所それが第一だと思うんですが、それは松阪市、伊勢市どちらにしろ、こういうような自治体の中で住めば、通勤範囲としては可能な範囲でして、こういうほかの自治体とそういう若者の夫婦とか、子育て世代を獲得していく競争の中で重要なのが、多分次が子育てだと思えます、夫婦や若い人が定住するという時代の考えの中で、何を重要視するかというと、そういう点において延長保育料、保育料が玉城町は恐らく一番安いと思います。その所得の階級によって、いろいろな誤差はあるでしょうが、全体的には保育料は玉城町はすごく安いと。でも延長保育料という面においては、このような実態、他の町村はこのような数字なのに、玉城町はこのように感じになっている等。そういう面においては、保育料がすごく安いという優位性はありますが、延長保育の面で劣っていたら、これはちょっとバランスが悪いと言いますか、悪い評判はすっと回っていきますので、そういう他の自治体から優位性がないという部分ではどうですかね、お願いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 北川議員のいろいろお考えいただいております。受けとめさせていただきますけれども、やはり玉城町として他の自治体よりもいい形で子育てができる町というのを、やっぱりアピールする必要があるわけでありまして、町も他の今フリップで見せていただきました他の町にも、いろいろなデータがございまして、そういうことはやっぱり情報として把握を、当方としてもしていかないかんというふうに思っています。

玉城町が今北川議員もおっしゃったように、他の市町との差の部分はおっしゃったように保育料が安い。一つは待機児童ゼロというふうな体制をとっておることですね。そういうところは非常に他の町から玉城町に転入なされた保護者の方にも、直接玉城町はいいと、そういう評価をいただいております。いろいろなことをやっぱりこれから考えていく必要があると思っておりますが、すぐにあれこれというふうなことになると思いますと、当然のことながら財政の負担というふうなこ

ともありますのと、もう一つはやはり保護者の方の応分の負担という意識の部分、今の時代やっぱり大事かなと、すべてがそういう方ばかりではありませんけども、やはり自分のある程度の負担もしながら、そして責任も感じながらというふうなところも、ぜひ皆さん方にご理解をいただく中で、より町の全体の子育て、自分の子どもだけではなくって、地域の子どもたち全体の子育てやら教育のことに、皆が理解をしていただけるような保護者になってほしいと、こんなふうに思っておる次第でございます。いろいろなご提言をどんどんいただきまして、参考にさせていただきたい、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） やはりこういう時、財政の問題が出てきまして、実際に今例えば、16時30分から17時30分の方は延長保育、月2,000円で利用者が133人と、行政がお金をいただいている金額はここにある26万6,000円となっているわけです。月額、去年の12月の話ですが、それを考えると、ほか18時から取っているということですが、それをいきなり玉城町がそれをする、ものすごいお金、財政規模も必要ですし、突然のことで保育所のシフトとかもありますんで、無理でしょうが、15時30分遅らすというぐらいで、もし考えるならば仕事は9時、5時というのが、早ければということがありますんで、せめて5時から延長保育をとると、絶対に移動で30分ぐらいかかって、17時30分とかになるとは思うんですが、イメージとして仕事が終わる前から延長保育をとっているということを、やっぱり玉城町としてなくしたいので、そういう面において26万6,000円、これは7時半までも入ってますんで、これを5時にしたら恐らく20万円ぐらい、月々20万円、それによって、その変なイメージを変えられるかもしれないということから考えると、さほど大きな額ではないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今の説明ではおっしゃるとおりの金額になると思います。そういうことも参考にさせていただきたいと思っています。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） まだ直すべき理由がもう一点ありまして、一個は時代の流れと、もう一個は近隣自治体なんですけど、そもそもの根本的な制度として、保育料というのは民間も公立も半分が補助金とか、国にお金によって運営されているというのがありまして、玉城町の場合は一般財源の中に交付金として入って、それで運用しているというのを実態として流れは違ってくるんですが、基本的には保育料というのは半分、その国が持ってまして、その国がそういう制度の中、決めていることが幾つかあるわけです。その決めの中で1点あることが、公立の保育所においても、運営費が一般財源化されたとは言え、民間保育所の運営に関わ

る経費と同様の財源が措置されていることにご留意いただき、公立と私立で不公平感が生じないような運営をしていただきますようお願いいたしますという、国からの文書の中で、延長保育というのは11時間の開所時間内で保護者から延長料金は徴収できないというような国の指針がありました。

つまり11時間を超える時間からの延長保育料金をもらうべきだというのを、その国は決めているわけですから、玉城町の場合は朝の7時半からやっているの、その国の指針に則るならば18時半から延長料金をとらないと駄目と、これは罰則規定がないようなレベルの範囲での指針なんです、つまりそのルールに則って伊勢市や明和町、松阪市というのは朝の7時からやっているわけ、何で18時から延長料金を取っていると、朝の7時から保育をやっているの、18時、11時間の規定に則ってそこから延長保育料金をとっているということになるわけですね。多気町はあるんですが、ほかの度会町とか南伊勢町も18時からということではないんですが、これは知らないだけかもしれませんが、その指針をまた知っていても、則っていない罰則は多分ないんでやってないということなのかもしれませんが、基本的にはそういうことをしないと、国が半分お金を出して、そういうルールで公平にやろうとしているのに、玉城町はつまりそのお金を余分にもらっていると。18時30分から取るべきであるというルールの中で、お金をもらっているのに16時30分から保護者からお金をもらっていて、国からその分の費用は受けているはずなのに、保護者からももらっているということで、制度として、これはほかと比べると守っている自治体、松阪市や伊勢市と比べると不公平かなと思うわけです。その点はどうですかね。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 保育所は本来保育に欠けるお子さんをお預かりするというふうな考え方でありまして、玉城町の場合には保育に欠ける、欠けないお家に保護者の方がみえる、みえないに関わらず、3歳からずっと就学までお預かりをしておると、こういうことをございます。したがって、町費がかなり投入をされております、一人当たり43万円、そして一般財源だけでも運営費の部分で1億5,000万円ほど投入しておるという実態があります。ですら、なかなか比較しにくいわけでありまして、例えば民間ですと、1時間当たり1,000円という形の延長料金をいただいております。これは1日に直すと2,000円ですから、100円そこらということになるわけでありまして、やはりどれだけでもというふうなことの、どんどんソフトの上乗せ、あるいは独自の施策が進んでいくというふうなことは、常に留意しながら取り組まないと、財政の硬直化につながるというふうなところも、私はあるなというふうに思っていますので、いろいろな提案は提案としてお聞かせはいただきたいと思っています。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） という3点ですね。時代の流れと近隣の自治体と制度としてそもそもこれが適切かどうかという3点があって、さらにお金の問題も小額とは言いませんが、その5時や5時半というところにするなら、20万円から26万円のお金が月々あると。これは総合的に考えると若い人たちが、玉城町の延長保育料金を見て、不快、何それと思うようなマイナスの部分と、国がやっている制度そもそものお金の配分というところも直すと、近隣自治体とも負けない、夫婦が引っ越してくるような競争に勝てるようなことにするという、やらなければいけないことに考えると、別に20万円や30万円というのが痛いというのなら、制度としてその保育料金をちょっと上げるとか、延長保育料金も遅い人から少しもらおうというような、いろいろな考え方があるわけです。

私が言いたいのはマイナスのイメージやマイナスの部分が、余りにも多くて変更という部分は、流動的に少ない額でできると。その国から得た資料の中で書いてあったのには、保育所の延長時間を延ばしても、保育士さんのシフト変更でどうにかなるといことが書いてあって、実質的な運営費の部分でも余り弊害はないのかなと書いてある文を読みますと、運営費の中の人件費分については、1日9時間分で計算されているが、職員のシフトを工夫することで、1日11時間は解消できると想定されているということ、国も言ってまして、そして県もそれに則っているの、ほかはやっているわけなんで、玉城町はできないわけがないと。玉城町は恐らく優秀ですので、ただ多分民間の保育所がないので、どんなことをやっているのかという未知な部分はあると思うんです。そういう流れの中から、もう一回だけ最後に町長に、これだけお話して、これは検討しなければならないレベルの話だと思うわけです。8割、9割すべきような要素がありますので、最後にどう思われますか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 北川議員の前向きなご提言だというふうに受け止めておりまして、やはり町として将来を考えますと、やはり若い方々が定住をしていただくということは、大変重要なことだと思っていますので、ただ実際の現場の今もお話にございましたように、保育の体制、スタッフの確保、こういうふうなものが現実どんなふうになるかというふうなこと、ちょっと十分検討しなければならないと、こんなふうに思っています。検討はしたいと思います。以上です。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） シストとかとお金は、国の言うことなんで、間違っていることも多々ありますんで、これは一概には言えないですが、シフトの変更で何とかなると。玉城町の役場も夜7時まで恐らく少ない人員でやって町民の利益になっていることを考えますと、保育所でそれができないはずはないし、ほかの自治体もやっていると。町が玉城町が玉城町であって、この先もずっと発展し

ていくために、若い人たちを獲得して、その人たちの子どもがまた玉城町に住むと、それが一番大事なことなので、ぜひこれを実際に僕の同級生からこういう話を聞いたんで、僕はこういう話をしているわけですし、いろいろな詳しい制度は知らないような、僕たちの同級生が思うようことで実際に僕は調べてみると、こういうような実態になってますんで、ぜひともこれは改善して来年度変わって、もしくは7月の本算定の時に変わっていたら、すごくいいなとは思いつつながら、今日の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、4番 北川雅紀君は終わりました。

次に、10番 中瀬信之君の質問を許します。

10番 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、通告書にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。

今回は3点の質問をさせていただきます。まず1点目の質問は、人口の減少と少子化対策について、2点目は若い世代が玉城町に愛着や誇りを持って暮らせる町づくり政策について、3点目は予防接種の接種率の向上対策についてお伺いをいたします。

それでは、1点目の人口の減少と少子化対策について伺います。昨年10月に実施をされました2010年国勢調査の結果報告がされました。今回の広報たまきの3月号にも掲載がされております。その内容を見ますと、三重県は前回2005年に調査をした人口より、1万2,221人減少、185万4,742人であると出ております。50年ぶりに三重県の人口は減少したということであり、その中において、世帯数は2万8,245世帯が増えております。その内容としては核家族化や単身者の流入などが原因と言われております。大きな流れとして県北部で人口の増加が見られ、県南部で減少するとの傾向であります。その中でも伊勢志摩6市町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会町、南伊勢町、玉城町を含めた数値の中で、玉城町の除くすべての市町が人口の減少をいたしております。

私たちの町、玉城町がこうして南勢地域において唯一増加をしているわけですが、いつまでもこのような状況が続くとは思いません。いずれ当町においても人口の減少を考えなければならないことでもあります。今回の国勢調査の実態を踏まえ町長はどのように感じられ、どのような課題を持たれたかお伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 中瀬議員から3点、まずは人口減少と少子化対策についてのご質問をいただきました。5年に一度の国勢調査結果の速報値が出ました。そ

の結果を踏まえてどういう課題を持っておるのかというお尋ねでございます。特にこの結果はご承知いただいておりますように、三重県の中でのベスト5の中に中南勢で玉城町だけが含まれておりまして、後すべて北勢の地域という結果でございます。人口が1万5,300人、5年前と2.77%の増と、そして世帯が5,064世帯と9.61%の増と、こういうことでございました。

しかし、今ご質問ございましたように、いつまでもこうした状況でないのではないかとございまして。厚労省の調査では、これが確かになるかどうかということとはわかりませんが、後25年先まで2035年まで玉城町は減少しない町と、後はどこかという川越町、朝日町というところでございますが、しかし今のいろいろな世の中のお話を賜っておりますと、もう予想よりもはるかに早いスピードで超高齢化が進んでおるとございまして。団塊の世代、私たちでありますけれども、2025年にはその方々がそれこそ75歳と、こんな形になるわけでありまして。

大変な時代を迎えるという日本の国になっておるわけでありまして、そんな中での玉城町、これからどう課題を考えていくのかということとは、やはりご心配いただいておりますような医療費の増嵩、あるいは玉城町の人口が増えることによりますところの玉城の良さ、地域の絆、家庭の絆、そういうふうなものが希薄になってきておるという状況を見受けするわけでございまして、そうした地域のコミュニティーやあるいは家族の絆、そしていろいろな人と人との助け合い、支えあいとこういうものにもう少し力を入れていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っておりますのと、やはり町の将来は教育であります。特に教育について、あるいは子育てについて充実をさせていくことが重要だというふうに思っておる次第でございまして。また続いてご質問を賜るとございまして、まずはそういうことでよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） この少子化については三つの質問をいたしておりまして、一番初めの問題については、将来展望としては医療やとか、教育の問題とか、さまざまなことが発生してくるだろうというふうに言われております。町長が今、2025年までは国のほうからは人口が減らない町だと言われておりますが、このままでいくと実際何も手をつけなければ、近隣の市町と同じような状況になる可能性があらうかというふうに思いますが、2番目の質問でこれ書きました5年後、10年後の状況、町長自身としてどういう姿になっておるのかということをお伺いしたいと、そのように思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 2035年までつまり今年を含めると、25年先まで人口が減らない、三重県下の三つの町の中に包含されておるとございまして。

けれども、特にこの中で留意をしなければならない数値があります。それは高齢化率が21でありますけれども、これが推計でいきますと、32という数値になるわけであります。したがって、この高齢化対策、これはどこの自治体でもそうでありますけれども、そのことに対する町の施策、そしてさらに前段の北川議員からもありましたような形の町の活力というふうな面では、やはり若者の定住の促進というふうなことを考えていく必要があるのではないかなというふうに思っておる次第でございます。

そういうような中ではやっぱり玉城町が住みよい町だということの一つの何ていいますか、玉城の良さをアピールしていくということ、そして生活環境を整えていくということ、いろいろな施策をこれから取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 人口的には今35年まで増えるというようなこと言われておりますが、人口が増えるんだけれども、少子化ということはどんどんやはり進んでいるというふうに思います。これはどの地域においても多分同じ状況であると、そのように思います。人口が増えるけれども、少子化は進むと、そういう中で国が主体となって大きな政策については、少子化対策ということを進めると思うんですが、各市町においても独自で少子化ということについては考えなければならないというふうに思っております。そういう中において玉城町、辻村町長が考える少子化対策、独自に行う少子化対策にですね、どういうものに力を注いでやっていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 少子化対策でいろいろな特に現実の子育てあるいは教育というふうなことの少子化対策もありますけれども、まずはやはり若い方がその生まれて育った町、あるいは玉城町に住みついていただく方がそこで生活ができるという、そのためにはやはりいかに雇用の場をこの地域であるいは近隣の地域の中で、創出をしていくかということにならないと定着はしないというふうに思っておるわけでありますので、やはりそういった点では、今もご検討をいただいておりますけれども、地域産業戦略会議あるいは企業等の協力、こういうふうなものを、そして玉城町の基幹産業でありますところの農業の振興ということに力を入れていかないといけないのではないかなと、こんなふうに考えておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 若い世代の子どもたちが、将来もこの町に住み続けられるような環境をつくっていきたいということでしょうね。それで国だけの大きな政策だけじゃなしに、やはり町としても別途の施策を持って、この少子化にはあたっていくということによろしいんでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） まさに今ご発言のとおりでございまして、町の将来のためにやはりこれだけのいい町に発展を遂げていただいてまいりましたから、将来にわたっても持続的に発展をしていけるような施策を講じてまいりたいとこんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 少子化対策については、以上のようなところで終わりたいと思います。二つ目の質問につきましても、少子化対策と関係するところがありますので、合わせてお伺いをしたいとそうに思います。二つ目の若い世代が玉城町に愛着や誇りを持って暮らせる町、これ町長の大きな方針の中の一つだというふうに思っております。私たち自分が生まれ育った国や故郷に強い愛着や誇りを持っております。これは私を含めて皆様も同じだというふうに思っております。オリンピックで日本の選手に対する応援であったり、甲子園大会での地元チームの応援であったり、先ほど行われました美し国市町対抗駅伝の地元選手への熱き応援、我を振り返った時に思う地元への愛着、このことは大勢の皆さんが感じられることのできる素晴らしいことではないでしょうか。私たちが生まれた玉城町、若い世代の子どもたちが故郷玉城町に対して愛着や誇りを持って将来にわたり暮らすことができる町をつくることは重要な課題であります。

1番目の質問として、子どもたちが学校生活や保育園活動の中で、玉城町に愛着や誇りを持って育つために、どのようなことに重点を置きながら進めていく考えであるかお伺いをいたします。またよき指導を行うためには、よき指導者を育成することが重要と考えておりますが、どのような方法で指導者育成を行うか、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） それではまず私のほうからお答えをさせていただきますけども、まさに今中瀬議員がおっしゃるように、この町で生まれ育った子どもたちが、この町に愛着と誇りを感じていただきながら成長していただくことが何よりも大事なことだというふうに思っておりますし、そして私も小中学生の代表の方との意見交換の中では、子どもたちから玉城町の歴史や文化あるいは自然環境を将来にわたって残してほしいというご意見もたくさんいただいた次第でございました。

やはりこれは一人学校のみならず地域全体で、この町の子どもたちを育てていくことにならないといけないと思っておる次第でございまして、ありがたいことにいろいろなボランティア、議員の中にもおみえでございまして、そして活躍をいただいております皆さん方始め町民の皆さん方が、やはり協働のまちづくり、自分たちの町の子ども、人の子も自分の子も声をかけていくという、そういう地

道な取り組みというのに力を入れていく必要があるのではないかなと思っておる次第でございまして、こうしたボランティアの活動、町としても大いに支援をさせていただきたいと思っておる次第でございまして。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今質問しまして、町長二つ目の質問も同じに答えていただきましたけれども、1番目の質問としては学校や保育所の活動の中で、どういうことを教えているんですか。それに伴う先生方はいろいろ転勤とかあると思いますので、どういう観点からその先生方にもいろいろなことを学んでいただくんやということをお願いしたいと、そのように思います。

○議長（小林一則君） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口典郎君） 先ほど町長の話がありましたように、子どもたちが大切にしている玉城町を大切にしている中で、自然との触れ合い、それから人とのふれあいが、玉城町は好きであるという話がありました。自然が残されている町、それから挨拶を気軽にしてくれる人たちが多いという話の中で、やはり町長の話があったように、地域の子は地域で育てるというふうな形のいわゆる実現を我々はしていかななくてはいけないというふうに思っております。学校教育におきましては、小学校からやはり地域学習が始まってきます。現在、3年生の社会科から郷土学習を始めまして、その教材として玉城町の資料集、私たちの玉城町独自に発行しております。これはもう30年数年来続いておるんですけれども、実はこの近辺の各町では、合併によって自分とこのいわゆる町の主体が失われてきつつありますので、そういった私たちの玉城町のような郷土の資料集というのが発行できないということが大きなポイントになっております。

ただ玉城町は合併はなしで単独でいわゆる続けておりますので、そういった自信を持って玉城町のふるさとを、子どもたちに教えていくということが十分できるということで、実は今年度の予算の中に、私たちの玉城町を、ちょうど改訂の年になり、4年ごとに改訂しておりますので、新しい資料も入れながらさせていただいておるんですけれども、それで町長のほうから町政55周年の記念事業として、私たちの玉城町が非常に子どもたちの資料集だけやなしに、読んでわかるということで、町内の皆様方に発行するということで、今日ほぼ出来上がって完成して、この近々配布できるというふうにはなっておりますけれども、その内容として玉城町の施設、設備、それから町の概要、玉城町で働く人々、それから玉城町の文化財、それから歴史、町の発展とこれからの玉城町、それから玉城町の偉人など、玉城町のすばらしさを盛り込んだ内容となっております。

そして、それにさらに子どもたちが調べ学習の中で、さらに玉城町を素晴らしい町として発見し、自分たちで調べていくということが出来る教材になっております。そういった点で、この私たちの玉城町が、郷土の自分たちのふるさとを愛

する心を培っていくというふうな形で、これは各学校の先生方に資料等を集めていただきながら、そして編集もしていただきました。そういった点で玉城町に来ていただいている先生方が、玉城町を知りながら子どもたちにさらに玉城町の素晴らしさを享受できるものではないかなというふうに思っております。

後、各小学校でもそれぞれの玉城町の良いところ発見とか、玉城町の郷土学習だけやなしに、玉城町の文化を学ぶ機会も持っております。それから、中学校では総合的な学習の時間に、玉城町の語り部の方々に言っていただいたりして、城山の歴史、参宮街道、長谷街道、熊野街道の話の聞いたり、玉城町の企業の方も来ていただいて、産業、それから農業、工業とか商業、それから農業についてのお話も聞きながら、それから食育についても玉城町ではこういうふうな農産物を作っているということも、今年度の授業として各学校でも農家の人々に1時間のお話をしていただきながら、玉城町の素晴らしさを共有したところであります。

こういうふうに歴史と伝統のある玉城町、それから自然や人の素晴らしさが残っている玉城町を、少しでも知っていただくように、学校教育では取り組んで、生徒ともども先生もお互いに勉強しながら、子どもたちと一緒に資料を作り、そして学ぶ体制を整えておりますので、そういった点での学校教育でも実践がまず一つあると思います。以上です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 子どもたちと同じように、先生も勉強するということになりませんが、よそからこられた先生方に、いろいろな玉城町の文化であったり、歴史のことであったり、そういうことを教える場というものは設けておるんでしょうか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 先生方につきましては、夏期休業中での研修等の中で、玉城町の内容とか、そういうふうなものを知っていただきながら、勉強の機会を得ていただいております。ただ歴史等については、語り部の方々、大体各学校とも全学校、奥書院とか城山、それから図書館にもこの役場にももちろん足を運んで勉強していただいております。語り部の方々がかなり詳しく1時間半から2時間ぐらい説明もしていただきながら、先生もその学習もしていただきながら、さらに調べ学習もしていただくようになっておりますけれども、体系的なそういうふうな玉城町のことを、先生方に指導者として研修の機会というのは全体的には、その系統的な形ではありませんけれども、単発的にはそういうふうな形での勉強をしていただいております。以上です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） この政策というんですか、玉城町の愛着や誇りを持って暮らせる町というのは、これ町長の重要政策の一つだというふうに思っております。

すので、このことが十分に理解できるように、職員の方皆さんに意識付けをしていくことが重要だというふうに思っております。

それから子どもたちについては、さまざまな方がいろいろ教えていただいて、将来的にやはり愛着が本当に持てるんかということが評価だというふうに思っておりますので、愛着が持てるような人をつくる、最終的には地域に残れるような人をつくるということが、大きなことになるというふうに思っております。それと町長にお伺いしたいんですが、学校教育についてはそういうことをしておるといことを言われておりますが、保育所についてはどういうふうなことをされておるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 保育所につきましても、先般は全職員を対象にいたしまして、この度3月20日にNHKの大河ドラマで、玉城町の恐らくお城が8時45分以降に放映されるという情報をいただいております、特に全国放送というふうなことも予定がなされていまして、この大河ドラマが田丸のお城に縁があるというふうなことから、全職員を対象にいたしました職員研修をさせていただいた次第でございます。

当然のことながら、玉城町で従事をする職員は町の歴史や文化というふうなものを十分意識をしながら、やはりその町のよさ、そして大切さの今までの歴史を子どもたちに伝えていく。あるいは住民の皆さん方にも知っていただく、そういうふうな役割もありますし、また一つにはいろいろな施策を進めていく中でも、玉城町のその歴史や文化をベースにした形の中でのいろいろな施策推進、政策推進というふうなものも考えていかなければいかん時代であるというふうに思っておる次第でございます。

つまり玉城町が他の地域にない玉城町の資源、歴史、文化、玉城町の良さ、これをやはりアピールしていくことも、これからの時代に大変重要なことではないかなと、こんなふうに思っております、そうしたことにこれからも力を入れてまいりたいと考えておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） ありがとうございます。それでは二つ目の質問なんですが、先ほど来から町長も言われておりますが、その学校とか保育所の教育の場以外で、どういう場を想定しておるかということ、これ簡単にお答え願いたいというふうに思います。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 学校教育ではかなりの時間を費やして共同学習を行っておりますけれども、学校教育以外の場ということですのでけれども、今、学校教育の場では地域のいわゆるチャレたまというのがあります。それから体育行事のウォ

ークラリーなんかがありまして、チャレたまは地域の方々がその地域で例えば残されておる自然、動植物等を子どもたちに見せたり、それから自然の残っている山の奥に、里山のほうに入らせていただくというふうなさまざまな体験、それから農業体験とか、職体験の活動しております。それからウォークラリーも玉城町のあっちこっちにいわゆるウォークラリーのコーナーを設けながら、毎年新しい親子でのウォークラリーの場を提供しております、そういった点で玉城町の自然だけやなしに、玉城町の担い手というか、その地域をよく知っている方々にご案内をいただきながら、人の暖かさにも触れながら、子どもたちそして親子で感じ取れる機会をつくっておるといふ点で、今後もその取り組みを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 学校以外でその地域の皆さんや、さつき町長言われたように家庭において、いろいろなことを教えていくことが重要やということをやっておるといふふうに思っております。私はその中で、子どもたちに礼儀や作法や人を育てる、良いことや悪いことを教えること。玉城町の良いところ、文化や歴史、地域の祭事や祭りを教えていく。そのことを受け継いでいくためには、やはり家族や地域の力が大きな役割を持っているというふうに考えております。

現代社会において、家庭の状況はどのように進んでいるのかと言いますと、生活環境の変化や仕事の多様化によって、日本の家庭環境は核家族化や少子化や地域のつながりの減少が年々進んでいくというふうに考えられております。核家族化の進行によって、さまざまな影響が出てきているのも現状であります。核家族化について書かれた文がありましたので、一つ読んでみます。

最近毎日のように新聞やテレビを賑わしているのが、幼児虐待や子どもも殺してしまうことや、DVといった事件であります。なぜこれほど多いのか、その根底にどのような問題が潜んでいるのか。戦前は農村でみんな貧しいながらも助け合って生きてきた。また大家族制度のもと、子育てではおじいちゃんやおばあちゃんの助けをかりながらなされてきた。ところが戦後、都市化と核家族化が進み、子どもを育てる環境は激変をした。こうした助け合いは期待できなくなってきている。たとえ専業主婦でも1日中、家の中にいて子どもと向かい合っていれば、ストレスがたまる。ましてや女性が高学歴化し、フルタイムで仕事をするようになれば、子育ての困難さは言うべくもない。結局子育てをしながら勤めにでる。そのことで無理がいろいろな形で現れる。特に子どもが小さい間はそう。ストレスが溜まり夫婦間の不満が蓄積をされ、溝が広がる。その結果、子育てという義務を終了した途端に熟年離婚に至る。母親だけで四六時中子どもと向き合うような育児は、歴史上かつてなかった。そもそも無理なのである。夫婦どちらかが悪いのでもない、これらはみな都市化や核家族化の悲劇とも言うべき現象なのか

もしれない。このように核家族化について書かれた文書があります。

子どもを育てていく将来に愛着を持つ子どもを育てていくためには、私は核家族化がすべて悪くって、大家族がすべて良いとは考えておりませんが、どちらも良い点と悪い点が混在しているものだと思っております。このことを念頭において三つ目の質問をしたいというふうに思っております。

玉城町においても核家族化が進んでいると考えられますが、そこで家庭内でもさまざまな年齢で暮らす、以前のような大家族制度の中で子どもを育てる、そういうことを支援する考えを持っておられるのか、お伺いをしたい。先ほど来から学校でどんなことを教育、家庭でも教育をするということを考えますと、教育ができる範疇を広げるということも大事だというふうに思っておりますので、町長にお伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） なかなかこういう子どもさんが少ないという時代でありまして、現状玉城町の中でも大きな屋敷の中に、それぞれ若い世代の方が新しい離れを建てたりとか、いろいろな事情がありまして、なかなか現実そういうふうな核家族化を、それを止めるというのはなかなか難しいなど、こんなふうに思っております。何がこうというふうなのが効果的なのかというのは、常にこれからも勉強しなければいかんと思っておりますけども、ありがたいことに子育て支援を4人の職員で体制を組んで、そして今年も下外城田の校舎増築に併せて児童館ということになりますと、全四つの校区が完成をするということになるわけでありまして、そういうところにはやはりできるだけ地域の皆さん方にも協力をいただいて、その応援をしていただくというふうなことも要るなどと思っております。いろいろな講座、子育て支援の講座、具体的に延べでほしい2,500人ぐらいの方が、お子さん連れて福祉会館へ来ていただいておりますというふうな数値も聞かせていただいております。

しかし世の中全体が、昨年から出てきました、無縁社会という言葉が生まれておりますけれども、家庭の中でもあるいは核家族化あるいは地域の中でもそうでもありますけども、ICTなりいろいろな仕組みをつくって、外へできるだけ引きこもりじゃなくって、保護者の方もお年寄りもできるだけ外へ出ていくことが、精神的にもあるいは地域の方々とのいろいろな交流が生まれて、それが健康にもつながっていくというふうなこと、その中で子どもたちのいろいろな必要な、例えばしつけのことやらですね、あるいは地域のいろいろな行事にも参加をしていただくというふうな、そういう繋がりをやっばしつくっていくというふうなことが大事ではないかなと、こんなふうに思っております。特にそのこともこれからあるいはまたさらに力を入れさせていただきたいというふうに思っております。具体的な今何をどうというふうな考えは、持ち合わせておりませんが、大

変重要なこれからの町のために、将来のために必要な課題だと、こんなふうに認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 大変重要というふうに言われております。

子育て特に地域の愛着とか、誇りを持って暮らせる子どもを、将来にわたってつくっていくと。これは家庭と言われる大きな枠の中で、過去っていうのか、以前はできていたということが、非常にあるというふうに思いますが、先ほども言いましたように、すべてが核家族化とか小家族化になったことを対象に、いろいろな子育てのシステムとか、そういうことが今やられているというふうに思います。そのことすべて悪いとは思いませんが、そのこと以外にできることが、やはり家庭で行うことに非常に大きな要素がある。

先ほど町長言われましたように、地域の役割というのも非常に大きいというふうに思います。なぜかという、地域にはこれから高齢者と言われる方がますます増えてきます。そういう方がただその家に居るというわけではないんですが、子どもたちと接する機会をたくさん持ってもらうということも、非常に大事になってくるというふうに思います。

保育所にそういう方を招いて教育をするとか、学校に招いて教育をするということも、非常に重要なことになると思いますが、やはり家庭内での絆をつくっていくとかいうことが大事だと。例えば子どもを教えるっていくについても、親だけではなかなか教えきれないところがあると思いますので、おじいさん、おばあさんがいれば、一言二言余分というんですか、大切なことも教えられるというふうに思っております。

そういう面から家庭内の教育が、よりよくできるために、そういう大家族を持った場合の助成というんですか、耐震化の助成であったり、太陽光の助成であったり、いろいろなものがあると思いますが、大きな家族を持つということに対して、将来そういう助成も考えてみたいなという考えをお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 大家族の例えば3世代の大家族に対してのというふうな特化したということは、なかなか難しいかわかりません。今のその耐震の町の制度なり、あるいは介護の分野でのいろいろな制度なりというふうなものがございしますので、今の段階ではそういう形での制度を活用いただきたいなと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今はですね、町長笑いながらそういうことはなかなか考えられやندろうというふうに言われておりますが、こういうことを考えなければ

ばならないような時代というのも来るのではないかなというふうに思っております。

デジタル化というんですか、そういうのがどんどん進んでおって、すべて機械化になっていくような世の中になっておりますが、やはり人と人とのつながりというものは、アナログというんですか、そういう身近な接し方というものが非常に大事になってくると思いますので、そういう機会を多く使う、つくるという意味では非常に有効ではないかなというふうに考えておりますので、将来において検討していただきたいと思っております。

それで、最後の質問になりますが、予防接種の接種率の向上対策ということでお伺いをいたします。私は平成21年6月の定例会の一般質問で、健康検診の重要性と健診率についてお伺いをいたしました。その時の答弁で町長は、玉城町はまだまだ健診率は低い状況にあるが、将来的には健診率を上げていきたいと言われておりました。健診率を上げることは、感染症の発見やメタボリックシンドローム予備軍を発見して、合併症を予防することは勿論のこと、結果的に医療費の増加抑制に効果があると言われております。

町長にお伺いをいたします。予防接種の接種率の向上が、最終的に医療費の抑制に繋がると考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） やはり予防接種はおっしゃるとおりでございます。医療費の抑制につながるというふうに考えておまして、当然のことながら感染症に対する免疫ができて、そしてその病気に罹らないようにするために接種がなされるということから、受けることによって、それらの被害と言いますか、それを避けることができるということから、当然のことだというふうに思っております。

特に昨年の5月からずっと始めさせていただいて、まだ少し残っておりますけれども、各集落へお邪魔させていただいておりますが、その時には管理栄養士、保健師も一緒にお邪魔をして、特に予防接種あるいは健康管理というふうなことに、啓発に努めさせていただいておるという次第でございます。やはりこのことは町としても、予防医療というふうな観点から、力を入れていく大きな課題だというふうに認識をしておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 町長がですね、非常にこのことに関心が強くて、接種率を上げるということは、最終的には町の財政にも影響していくというふうに考えておられるということで、この後の質問が非常にスムーズにいくというふうに思っております。

今行っておる定期予防接種の関係で、接種率についてお伺いをしたいというの

が1点と、先般新聞のほうに麻疹の接種率が非常に低いということが出ておりましたが、我が町、玉城町においてどのような状況になっているのか、合わせてお伺いをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 予防接種の実施率ですが、まず定期接種としてBCG、ポリオ、3種混合、MR、はしか、麻疹、風疹ですね、はしかとも、各健診の実施時期に積極的に実施を行っておって、ほぼ98から99%というような接種率でございます。

当然これは接種をしていただける可能な方、とにかく100%を目指して、ただ分母、分子でこういうふうになってはいますが、ほぼ100%に近い形で実施をしておるというように考えています。

それからはしかですね、MRのはしかの方ですが、新聞記事でちょっと数字が私も新聞見ました。記事がちょっと数字が合わないんですが、MRの1期ですと、玉城町では80.8%、2期で93.3%、それから2008年から5年間、時限措置ができて中1と高3も受けます。これについては中1の3期が80.5%、4期が80.6%ということになっていきますので、少し新聞記事よりも高いので、申しわけございませんが、また精査してみたいと思います。こういうふうを考えてます。以上です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 定期についてはお伺いをいたしました。任意予防接種の昨年からはまった高齢者の肺炎球菌ワクチン、それから子宮頸ガン等に始まっておるものについてお伺いをしたいということと。玉城町のホームページでも案内がありました、ヒブと小児の肺炎球菌ワクチンのことについても答え願いたいと思います。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 子宮頸ガンワクチンにつきましては、2月末の接種までで、61.1%の方が接種をいただいております。対象人数は244名ということですので。

それからもう一つ、高齢者のインフルエンザもやってまして、これにつきましては平成21年度は現在1,718名の方が接種をされています。接種率は51.2%。それから昨年度途中から実施いたしました高齢者の肺炎球菌ワクチン、これにつきましては、2月末で77名の方が接種されています。65歳以上の人口で割りますと、2.3%でございますけれども、5年間ぐらい効果があるということですので、途中からということもありまして、今77名という格好になっています。

それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンでございますが、ヒブワクチ

ンにつきましては、玉城町では現在160件の接種があります。それから小児用の肺炎球菌ワクチン、これにつきましては146件で、新聞等々で出てます、この同時接種によるいろいろな事故がございまして、現在接種を一時見合せております。この件につきましても今国の方で説明中がございまして、今のところ玉城町も各医療機関にすぐに、あれ土曜日でしたですけど、私とこへ情報が入ったのが、先週の土曜日にこの話を全部して、今放送も全部とめて接種は一時見合せております。また子宮頸ガンワクチンについても、報道が出ておりますので、一つ補足させてもらいますけども、400万円のワクチンをメーカーとしては準備をしたということなんですが、この拡大等々、急速なワクチン接種により、需要が供給を上回るということで、打てない状況なんです。中3までということで玉城町はしましたが、この2月から高1までということで、国の策も膨らむ中で高2になると打てないというふうになってしまいますので、ワクチンがないのに打てないと、この事態を解消するために、当分の間、平成23年4月以降を、高校2年生になられた方につきましては、1回の接種については補助をさせていただきますと、このように考えておりました、国もそのように指示をいただいておりますので、7月ぐらいにはワクチンが整うのではないかとこの話もございしますが、メーカーの話もございしますが、これも注視しながら教育委員会も見ながら、また随時的に方針をつくっていききたいと、このように考えてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今課長から言われましたように、ワクチンの接種については、各項目について、やはりバラツキがあるというのが現状だというふうに思っております。

最終的には100%に近い数字をつくっていくということが望ましいというふうに思っておりますが、そういうふうに向き上げていくために、具体策というものをどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 定期接種につきましては、法で定められたものということで、当然100%を目指さなあかんわけでございますけれども、やはり任意接種につきましては、接種者またはその家族とか、医師とかの判断によって行われるべきものでありますので、行政が進んで干渉するものではないというふうには認識をしていますが、ただこういうことでございまして、目標値は設定していませんが、やはり玉城町でも任意接種によることによって、例えば罹患率が高いとか、それから発病した防止効果が高い、また重症化の予防されるものとか、また人に感染しやすいものをとらえて、季節性インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘、それから肺炎球菌というような形で補助を行っております。

今後もこれはやはりこういうものにつきましては、医療費の抑制にも繋がるといことで、今後も続けていきたいと思ひますし、また対策といたしましては、定期接種のおりには出産時に予防接種のガイドブックというやうなものを配布して、こういうふうな定期接種やまた任意の接種を、すべて網羅した本をお配り、32ページぐらひある本をお渡しして説明をしておひます。これだけに限らず任意接種につきましても、打つか打たんかはご本人さんのところもありますが、こういう接種が効果的やといことは、町としてもいろいろな健診時とかにパンフレット等を配りながら、ワクチンに関する一般的な情報をこれからも提供していきたいと、このやうに考えていまひます。以上です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今課長のほうから任意接種については、行政として進んで啓発、事業を進めるといことはしないと。これは法にも書いてあると思ひますが、先ほど町長言われましたやうに、このことが最終的には医療費に繋がるんだとい考えを、町長自身がお持ちになっておるといことであれば、やはり町としても積極的にこの制度を進めていく必要があるといふやうに思ひます。具体的な年次別の接種率の設定といふんですが、そういうものを行って接種率の向上に向けて進んでいくんだとい考えがあるのか、お伺ひしたいといふやうに思ひます。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 定期接種と任意接種、そしてその特に先般土曜日の全国の中での5人お子さんが亡くなったといことも報道として大きくあつてですね、今いろいろな検証をしておるといふやうなこともありますが、なかなか町としてどうい形でこの任意接種について周知をしていくのが適当なのかといふやうなことも、やはり専門の組織あるいは国の判断といふやうなものも、十分これから参考にしながら、指導を仰ぎながら、誤りのないやうな形でしてまいりたい、進めてまいりたいと、こんなやうに思ひていまひます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） そうしますと、町長は接種率の目標値は設定しないとこの判断でよろしいのでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今、任意の場合に十分検証してからでないとい、非常に難しいといふやうに思ひておひますので、率の目標値みたいなものが、目標値が定められるといふやうなことになるんか、ならないのか、そういうところも十分専門家のアドバイスをいただきながら判断をしていきたいと、こんやうに思ひていまひます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） いろいろな本を読んでおられますと、専門家の考えとか、いろいろ載っております。予防接種についてはやはり打った方がいいというふうに書いてあるのが多いというふうに思います。そういう観点で、玉城町においても将来的に予防接種を打つことで、医療費の抑制につながるんだという考えのもとであれば、やはりきっちりとした数値目標がないと、担当課長のほうも進めないというふうに思っておりますので、数値目標を町長みずからつくっていただくようお願いをいたします。以上で終わります。

○議長（小林一則君） 以上で、10番 中瀬信之君の質問は終わりました。これにて本日の日程はすべて終了いたしました。来る14日は午前9時より本会議を開き提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さんでした。

（午後3時48分 閉会）